

贈呈

天竺村史

第四卷 民俗編

どうか、本史が村発展の記録として後世に伝えられ、広く愛読されるとともに蔵書として永く保存されれば幸いです。

平成元年三月

天栄村史 第四卷 民俗編 目次

口 絵
発刊のことは……………天栄村長 鈴木 浩一

第一章 民俗の概説と特色……………	1
第二章 衣・食・住……………	5
第一節 衣生活……………	6
一 仕事着……………	6
二 普段着……………	9
三 外出着……………	11
四 晴れ着……………	12
五 喪の服装……………	13
六 かぶりもの……………	13
七 外 套……………	14
八 履 物……………	15

九 寝 具 16

一〇 裁縫・機織り・洗濯 17

第二節 食生活

一 主食 19

(一) 糍飯 19 (二) 粉食 20 (三) 餅 20

二 副食 22

(一) 調味料 22 (二) 漬物 25 (三) 豆を使った副食 26 (四) 魚・肉類 27

(五) 果物 27 (六) その他 28 (七) 飲み物 28

三 食品の貯蔵 29

四 食習慣 30

(一) 日常の食事 30 (二) 特別な食事 32 (三) 年中行事と食生活 34

五 食生活にかかわる俗信 40

第三節 住生活

一 屋敷地の選定 42

二 ほん屋の間取り 42

三 どうぶぎからわたましまで 46

四 附属の建物など 47

五 住居にまつわる諸神 52

六 住居の工夫 56

第三章 生活と生業

第一節 農 業 59

一 稲 作 60

二 畑 作 60

(一) 陸稲 72 (二) 麦類 72 (三) 大豆・小豆 73 (四) その他の作物 74

第二節 林業・山仕事

一 林 業 77

(一) 植林 77 (二) 伐採 78 (三) 搬出 79

二 製 炭 77

三 萱刈り 80

四 漆掻き 84

第三節 狩 猟 85

第四節 養 蚕 87

第五節 畜 産 90

一 馬 99

二 めん羊 99

第六節 染織

一 織り 103

二 染め 105

第七節 諸職

一 大工 108

二 屋根葺き 111

三 左官 115

四 桶屋 118

五 鍛冶屋 121

六 荷鞍作り 123

七 くるま(水車)屋 125

八 木地師 127

九 鍬柄作り 129

一〇 蓑作り 131

一一 紙漉き 132

一二 博勞 135

一三 籠屋 136

一四 炭焼き 140

第四章 人の一生

第一節 出生と育児

一 妊 娠 158

二 出 産 161

三 子供の成長と祝い 168

第二節 婚 姻

一 相手の決定 174

二 縁談の成立 178

三 結 婚 式 180

四 婚礼以後 189

第三節 年祝いと厄

一 厄 年 191

二 厄払いの諸行事 192

三 年 祝 い 197

四 子供の年祝い……………198

第四節 葬儀・墓制……………200

一 死・喪……………200

二 葬送……………208

三 忌み明け・年忌……………212

四 墓制……………213

第五章 交通・交易・通信・運搬……………215

第一節 交通……………216

一 現代の道路……………217

二 古い道路……………218

(一) 会津街道……………218 (二) 廻米道路……………219 (三) 一般商品の道路……………221 (四) その他の道路……………222

三 宿駅と茶屋……………223

(一) 牧之内宿……………223 (二) 宿村……………225 (三) 茶屋……………227 (四) 道標……………229

四 峠……………233

(一) 鳳坂峠……………233 (二) 馬入峠……………234 (三) 安藤峠……………236 (四) 蟬峠……………236

(五) 峠に生きた人々……………237 (六) 雪の遭難……………239

第二節 交易……………241

一行 商……………241

(一) 背負い商い……………242 (二) 担ぎ商い……………246 (三) その他の行人……………247

二 市……………248

(一) 馬市……………248 (二) 二日市……………253 (三) とり市……………253 (四) その他の市……………253

三 出買い・町買い……………254

(一) 米買い……………254 (二) 炭買い……………255 (三) 蕨買い……………255 (四) 木工製品……………257

第三節 通信……………259

一 声によって伝える方法……………259

二 音響によって伝える方法……………261

三 文章によって伝える方法……………262

四 郵便・電信・電話……………264

(一) 郵便局の変遷……………264 (二) 郵便物の通送……………264 (三) 電信・電話……………265

第四節 運搬……………266

一 人力運搬……………266

二 自然力利用運搬……………271

三 畜力運搬……………274

四 動力運搬……………276

次
第六章 村と生活

目

第一節 村の構造……………280

一 村の概念と組織……………280

二 天栄村の構成と機能……………282

(一) 湯本地区の場合……………283

(二) 上松本の規約……………284

(三) 下河内の開拓……………288

第二節 村の集団と労働……………291

一 集団組織……………291

二 労働……………292

第三節 家と村の付き合い……………294

一 一家と家族……………294

二 村の付き合い……………297

第七章 年中行事……………299

第一節 はじめに……………300

一 廃れゆく行事……………300

二 郷土誌にみる年中行事……………301

三 神事と農休み日……………303

目次

四 天栄村西部地域の特異性……………306

第二節 正月の行事……………307

一 大正月の行事……………307

二 小正月の行事……………319

第三節 春の行事……………335

一 厄よけ行事……………335

二 講行事……………344

三 節句行事……………354

四 信仰・まつり行事……………359

五 農耕行事……………367

第四節 お盆を中心にした行事……………374

一 七夕行事……………374

二 盆の準備……………377

三 盆行事……………380

第五節 秋・冬の行事……………386

一 農耕行事……………386

二 信仰行事……………394

三 歳末行事……………398

次 第八章 信仰伝承

目 第一節 神社伝承

一 鎮 守

二 鎮守以外の神々

三 鎮守と新興宗教

第二節 仏教伝承

一 寺 院

二 仏 堂

三 修 験

第三節 家の内外で祀る神々

第四節 生業の神々

第五節 呪術と禁忌

第六節 憑依と怪異伝承

一 ワカドノ

二 キツネツキ

三 オシンメイサマ

(一) シンメイ信仰

(二) 高林の小川家のオシンメイサマ

(三) その他のオシンメイサマ

第九章 民俗芸能

四 妖 怪

第七節 講

一 非代参型の講

二 代参型の講

三 その他

第一節 盆 踊 り

第二節 民 謡

(一) 祝い唄

(二) 作業唄

(三) くどき唄

(四) 雑

第三節 わらべ唄・唱歌

第四節 その他の芸能

一 獅子神楽

(一) 天栄村を訪れていた神楽師

(二) 獅子神楽の上演方法

(三) 古文書に見る大里の地神楽

(四) 武隈神社の獅子頭

(五) その他の神楽

二 会津万歳

目次 第一〇章 言語と民間伝承

第一節 言葉と方言.....550

第二節 謎.....571

第三節 諺.....576

一 天栄地方の諺.....576

二 自然現象に関する俚諺.....587

第四節 俗信と迷信.....591

第五節 民間療法.....607

一 家庭療法.....607

二 呪的療法.....621

第一章 民間説話(民話).....623

第一節 昔話・伝説・世間話とは何か.....624

第二節 昔話.....633

一 湯本地区の昔話.....633

(一) 『湯本山郷史』の記録.....633

(二) 昔話の記録状況.....637

(三) 昔話の形式.....648

(四) 昔話の伝承者.....651

二 大里・白子・牧之内地区の昔話.....653

(一) 大豆・白子・牧之内地区の昔話の形式.....668

(二) 昔話の伝承者.....671

三 資料.....672

(一) 湯本地区.....672

(二) 牧之内地区.....729

(三) 白子地区.....751

(四) 大里地区.....764

第三節 民話の実例.....789

第二章 農具・民具.....811

第一節 はじめに.....812

第二節 農具.....813

第三節 民具.....818

第三章 子供の遊び.....825

第一節 子供の遊びと玩具.....826

第二節 しつけ.....836

第四章 湖に沈んだ羽鳥村の面影.....839

第一節 羽鳥ダム.....840

第二節 昔の生活.....844

第三節 昔の伝説.....849

天栄村史編纂委員会委員

天栄村史編纂協力員

天栄村史民俗編話者協力者

天栄村史民俗編執筆者

天栄村史編纂事務局

参考文献

あとがき

天栄村史編纂室長
天栄村教育委員会教育長

立石 昭治

題字／元天栄村長 松崎 岩男

第一章 民俗の概説と特色

るころまで続くことが多かった。働く人でも二人でせいぜい二〜三反歩が限度であった。終戦直後は食糧不足のため非常な高値を呼び、こんにやく農家が沢山できたが、食糧事情が豊かになるにつれて、こんにやく作りは手間が多くなること種玉の用い方が面倒であるために、自然に作る農家がなくなった（話者 中屋敷・兼子清、星嘉右衛門）。

作物別労働作業

(昭和三年八月二日調査)

種目	月別											
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	一〇月	十一月	十二月
米			播種		田植え	田植え	除草		刈り入れ	刈り入れ	脱穀	
小麦			土入れ	土寄せ			刈り入れ		脱穀		播種	播種
大小豆					播種		土寄せ			収獲		
馬鈴薯			播種	播種	土寄せ		土寄せ				収獲	
甘藷					播種		土寄せ		収獲			収獲
ニンジン						中耕	播種			収獲		
ゴボウ			播種			中耕				収獲		
大根							播種			収獲		
白菜							播種			収獲		
養蚕					立蚕		夏蚕掃		晩秋立			
タバコ					植付け	土寄せ	土寄せ		葉かき			
牛	セリ		セリ		セリ		セリ		セリ			
馬	セリ								セリ			
羊									セリ			
剪毛												
めん												

第二節 林業・山仕事

当村は、湯本地区を中心に、各地区の共有林のほか、東西に広い山岳樹林地となっているが、大部分が国有林で、白河官林署の管轄下に入っている。山間集落である湯本地区などでは、明治以降生活のために官林署と村役員（常任委員・願人総代）が会議して、官林の払い下げを受け、製炭をはじめ用材化もしてきた。

一 林業

(一) 植林

植林は炭焼きや薪切り、鹿野焼きの後にいった。地区の共有林は一戸一人あてに出ることとされ管理に当たった。官林の植林もあって、賃金を稼ぐことも年に幾度かあり、常用人夫もいて管理伐採まで行った。

植林する樹種は松・杉・五葉松などあるが、杉が多い。苗は自給自足で、持ち山からの採種を行っていたが、昭和二十二年後は採種育苗センターなどから購入するようになった。

杉の種採りは、杉の実の口が開く秋彼岸後採取し、天日に干して採種し、保管して、播種るときは、二、三日浸種し短冊形の上げ床にまく。発芽した苗は翌年春畑に移植する方法で行った。

二年後苗は四〇センチほどになり植林に使われる。杉は日照の強いところよりも北向きの場所がよいとされている。植林の手順は、まず地ごしらえをする。植林する場所の下刈りをして、唐鍬を用いて約二〇センチぐらいの深さで穴を掘

る。間隔は一間四方(約一八〇センチ)に植え付ける。植え付け時期には、春植え、梅雨植え、秋植えとがあるが、梅雨のころが植林の適期とされている。

植林後二、三年は年二回「刈り払い」をし、下草・蔓などを鎌で切り払った。四年から一〇年くらいになると、積雪の多い地区では雪によって倒伏した杉を、縄で引き起こし垂直に育つように手当てなどを行った。

木が生長するにつれて、「枝打ち」を行う。節のない良材を育て通風・採光を促すためである。枝打ちは冬眠期の十一月から翌年四月ころまでがよいとされていた。その他、枝が四方に伸びて隣木の生長の邪魔をするようなとき、又は軟弱な生長の木は「間伐」という間引きをする。

(二) 伐採

ひと山の伐採が計画されると、伐採の主役になる人をモトヤマと呼んで、その人の指揮に従っている。

家屋の建築などするときには、材の用途により見積もりをして、伐採夫を集めて仕事にとりかかる。きこり用具は斧・矢・木挽鋸・鳶口などである。時期は二月から三月、固雪になったころ行う。固雪を利用して櫓を引くためである。

伐採は熟練を要する仕事で、風の向き、地形、木の素性などを確かめて、倒す方向を定める。まず、倒す方向に斧でウケ口をつけることから始まる。ウケ口は最初鋸で切り込んでおき、斧で斜めに切り込む。これをブッコミ(打ち込み)という。次に下から下がり気味に斧で切り込む。これを止め斧という。ウケ口は三角形に深く木の芯まで切るのがよい。ウケ口を切ったら、反対側から鋸を入れる。鋸は水平に挽き、木に食い込まないように、切り口に矢を入れる。矢は堅い木を使い、小さいものから大きいものへと数種類のものを替えてゆく。

鋸がウケ口の先端に近づくと、割れ音が始まる。このときの鋸の挽きが大切で、無理をすると木が縦に割れて裂けることがあり、危険が伴う作業である。無事に切り倒したら、切り株に残ったサルクチ(斧と鋸の境の切り残り)に、倒した

木の小枝や笹などを切って挿して拝む。山の神に無事に切らしていただいたお礼である。

材は枝を払い、板ものは一間、建築材は一二尺の長さで鋸で切る。これを「玉切り」という。

(三) 搬出

玉切りした材は、近くの集材所(ドバ)まで搬出する。搬出には、櫓を使う「ヨツヤマ」「バチ櫓」などの雪の利用、夏に行われる「修羅飛ばし」、川を利用しての「木流し」などがある。

ヨツヤマは長さ六尺ぐらゐもあり大型の櫓で、薪で半棚は積める。材の先を櫓に載せ、材の尻を持ち上げたり、右左に動かしたりしながら搬出する。

バチ櫓はヨツヤマの利かない急な斜面を利用する。バチ櫓はハナが長く軽いので、動きがとれ、前バチのヤマに綱を通し後のバチに結わえる。

斜面を利用するので、加速がつくと危険性も多く命がけの注意を要する作業である。

そのために舵棒に藤で作った、径七、八寸ぐらゐの輪を何個もかけておき、これをハナにはめて減速する方法をとった

櫓引きは固雪で滑りやすいので、オソフキ、カンジキを履いた。

修羅飛ばしは、夏山の急傾斜地を利用しての搬出法で、斜面のふもとから、材を縦状に並べて組み、次に木口が打ち当たらないように重ねて積む。この作業を山頂まで繰り返し積んでゆく。



橋による木材搬出

積み終えたら、山頂から順次材木を一本ずつ敷きつめた材木の面上を、滑り落としてゆく。ドバまで距離があるところは、修羅を何回も組み直しながら搬出する。

木流しは川の流れを利用した搬出法である。牧之内では、釈迦堂川を利用して、搬出したことがあるという。

二 製炭

当町での製炭は、山沿いの集落では、多くの人が古くから携わってきた。

湯本地区では、明治年代から白河宮林署より官林の払い下げを受け、四、五戸で山分けして炭を焼いた。田良尾地区などでは、里から三、四戸も離れた戸倉山に小屋を掛け、一家総動員で作業をした時期もあった。

木炭の種類は、アカメと呼ばれる白炭と、クロゲシと呼ばれる黒炭に分けられる。アカメは一窯での生産は少ないが、早く焼き上がり硬質の炭で、たたくと金属音がする。クロゲシは軟質で、焼く日数も多くかかるが、一窯での生産量が多い。このほかにも鍛冶職・蹄鉄師などのフイゴ用の軟らかい質の鍛冶炭も生産された。

炭の原木は、なら・くぬぎなどあらゆる雑木が使われるが、ならが最上である。炭木の太さは一寸五分ぐらいが適しているが、太いものは割って使う。長さはアカメで二尺五寸から三尺、クロゲシは二尺二寸に切って製炭する。

村山で焼く場合は、焼き人で山を分割する。これを「山分け」という。製炭は冬季が良質の炭を製するのによいとあつ

て、降雪前に行く。分け方は村で一番よく焼く人を標準に人数で割って算出し、クジ引きなどで決める。

炭窯を築く場所の選定にあたっては、次の点を考慮する。

- ①原木が多くある場所
- ②地の利がよく四方から原木が集められること
- ③窯を築くに必要な粘土、石、流水のある場所
- ④乾燥地であること
- ⑤真東、鬼門の方向でないこと

場所が決まったら、下刈り・整地を行うことから始まる。これを「床掘り」という。床掘りしたら石を平らに敷き並べる。

床掘りが済むと、窯の周りに石か粘土を使って、「胴」を積んでゆく。この作業の粘土作りは重要な作業で、あまり粘りがあると崩れるおそれがある。粘土は生土にだけ頼らないで、古窯の土を混ぜて行うのがよく、これを「窯ぶち」という。窯ぶちは銅の部分に一列に石を並べ、その上に壁土を積む。壁土踏みはワラジを履きよく踏み、弾力のある柔軟な壁土にしなければならぬので、大変な重労働である。壁土は味噌玉のように丸めて積み上げ、また、壁土の上に石を積む作業を繰り返す、これを榎打ち棒などで打ちたたきながら固めてゆく。窯床はクロゲシの場合、二間×二間半ぐらいの面積が必要で、同業者同士の結^{むす}によって作業を進める。

次は煙突作りの作業にとりかかる。煙突はシツクド、又はクドと呼ばれ、製炭の良し悪しはこの煙突作りにあるといわれる。煙突は中間をやや太くするように、袋をつけて作る。煙突の付け根に、クド石といって約四寸ぐらいの火に強い石を二個立てる。このクド石も焼き加減を大きく左右するといわれる。煙突は胴より後ろに反るように作る。クロゲシ窯（四貫目俵で四〇俵ぐらい製する大きさ）では、長さ二尺五寸巻き上げたもので、煙突の直径は五寸ぐらいに作る。

次の作業は「ハチ上げ」である。炭窯の亀甲型の天井の丸い部分を指す。土バチと石バチの二種類があって、土バチはクロゲシの炭窯で粘土のみで作る。石バチはアカメの炭窯で石と粘土を交互に積み上げる作業をいう。クロゲシの土バチは、まず胴の中に二尺二寸に切った炭木をぎっしり立て、次にキリコといって細かく鉋^たで切った木を載せ、目つぶしして



炭 窯



共同でのハチ上げ作業

窯の形を整える。その上をさし木といって柴で覆い、箆をかぶせて壁土を積んでゆく。

ハチ上げが終わったらたき口から点火する。火はさし木に燃え移り、奥の煙突の方から燃えてくる。窯が乾燥してゆくに連れ、ハチに亀裂が生じてくるので、そこに壁土をよく詰めてたきながら乾かしてゆく。石バチの場合は、最初胴の中に又木、細木を組んで枠を作る。その上に柴を載せ箆や菰こもをかける。そして、壁土と石で胴の回りから、渦巻き状に積み上げてゆき、ハチの一番上に最後の楔石くさびを打ち込む。

ハチ上げが終わったら、ハチたたきといって、毎日少しずつ窯の火をたき、乾かしながらたたいて固めてゆく。ハチ上げは多くの人数が必要で、結によって作り上げてゆく。終わった後は「ハチ祝い」といって、ポタ餅などを作り、山の神に供え、これからの作業の安全を祈願する。

炭窯の大きさは、アカメは小さいもので幅三尺、長さ六尺ぐらいから、

「五六窯」といって、幅五尺、長さ六尺のものもある。

アカメ窯は「日窯」とも呼ばれ、毎日焼くことができ、一窯で六俵から七俵も焼くことができる。炭木を出し、スベ(土)をかける必要からたき口には屋根を必要とした。

クロゲシ窯は幅一尺、長さ一三尺もある大型で、四貫目俵で四〇俵から五〇俵焼くことができるが、日数がかかる。窯の天井部が土バチなので、雨や雪に弱く、屋根が必要である。これをバチ小屋と呼ぶ。

窯が完成し、初窯に木を入れ、点火する。クロゲシはハチ上げに炭木を入れてあるので、点火するだけでよい。二回目

からは炭木を二尺二寸に切り、窯の中に立てる。炭木を二尺二寸に切るのは、炭になると二寸ほど詰まり、これを真ん中から切ると一尺あてになるからである。アカメの場合は、炭木を一本ずつ「立又」と呼ぶ木の又で、窯の外から立ててゆく。木の本を上、裏を下に向け立てる技術を要する作業である。

炭木を詰めたら、その上に柴木を載せ、たき口から点火し、窯石でたき口をふさぐ。炭焼きは、煙突から出る煙の色とにおいと味、そしてたき口が入る空気の量の調節で焼いてゆく。口だき後数時間を経ると、徐々に煙の色とにおいがたちめてくる。においては、アマカラとホンカラとがあり、アマカラは白い煙で、まだ炭木に燃え移らないにおいであり、ホンカラは、もくもくと黒い煙を吐き、炭木に燃え移ったときで、近くにいと辛くてむせてしまう。

燃え尽きるまでは三日間ぐらいかかり、煙の色も青色に変わり、一昼夜余過ぎると煙がなくなり、たき口を閉める。口をふさぐ石をトマエ石と呼んでいる。これを「窯止め」といって、その後三日ぐらい経て炭出しをする。

クロゲシは、炭木が燃え終わったら、たき口と煙突をふさぎ、完全に消火して、五日目ごろに炭出しをする。炭出しは、一人が窯に入り、炭菰かこに二〇本ぐらい入れてたき口まで運び、たき口にいる人に渡す。たき口にいる人は、窯から出た木炭を鋸で半分に切る。

アカメの場合は、たき口をふさいだ石(トマエ石)に、小さな穴を一つ開け、二つ開けて風を窯内に入れたら、直ちに炭出しをする。

赤々と焼けた木炭をカナエンブリという鉄製の棒で掻き出す。掻き出した炭に土(スベ)をかけて埋める。

この間に次の窯に新たに炭木を入れ点火する。この間埋めておいたアカメを掘り出し、箕(シノミ)で土をふるい落とす。

初窯は窯内の湿気がとれないので、炭木の半分はなくなってしまう。初窯の炭は、山の神や自宅の神棚に供え祈願する。採り上げた木炭は、萱かやで編んだ炭簀すすの子に詰める。炭簀の子には、アカメの八貫目俵と、クロゲシの四貫目俵がある。

詰め終わった炭賣の子の両端には、生柴を並べ輪柴で閉じる。でき上がった炭俵には、特級から二級までの等級が検査員によって付けられ、白河・須賀川方面に搬出した。搬出は荷馬車を利用し、湯本地区では、その帰りに食料品・日用品などを買い求めた。

製炭は、婦女子は萱を刈って簀の子を編み、一〇枚を一把とし、背負って山に、帰りは四貫目俵三俵を背負い出すという重労働であった。

三 萱刈り

屋根萱は、一年間で材料を整えることは困難なために、どこの集落でも、共有の萱山を所有し、毎年輪番に共同作業で萱を刈り、萱の確保に努めた。大里字安養寺では、戸数一九戸、萱山六町歩を保有し共同で管理している。

四月初め、よい萱が生育するように萱山焼きを行う。この時は一戸二人

あての割で出ることになっていた。萱区域の外に延焼しないよう防火にあたる役とされていた。萱焼きは前もって、警察署に届け出て許可を受けなければならなかった。萱焼きが済むと、酒盛りをして秋の刈り取りの計画など話し合う。

萱刈りは十月末ころ全戸から一人あて出て、次の年に屋根を葺く家の手伝いをする。萱は一束六把、これを「一段」といって、一日一人五段ぐらい刈る。十一月初め、一束にまとめ二束ぐらい背負い、屋根葺きの予定の家の、田んぼか畑に伏せて積み重ねる。これらはすべて村ぐるみの共同作業である。

これらの経費は、年の暮れに「万雑割」といって、各戸に割り当てる。

四 漆掻き

漆木は古くからわが国に自生し、特に江戸時代には、仏像に、建築に、家具・武具にと、広い利用度があり、各藩とも物として保護し、奨励してきた産物である。

漆掻きは、前述のように、藩の政策として木を植栽もさせることから、藩には漆役人を置くなどして、掻き職人を育ててきたが、明治以後は、各地方に親方がいて、漆木を買い占め管理した。

漆掻きは、毎年六月ころ村々に入り、降雪期まで現地で仕事をした。漆掻きは漆の樹齢・樹勢など見ながら、一日六〇本ぐらい掻くが、雨の日は漆液がうすくなるので休んだ。

漆掻きには「掻きころし」と「生かし」の二通りの区別がある。掻きころしは、漆掻きが終われば、漆木は樹勢が衰え枯死してしまうもので、溝のつけ方も荒く深く長いのに対し、生かしは、樹勢を保たせるため、荒々しい掻き方はしなかった。

ただ、生かしは、次回に掻くとき樹液の値段が安くなるのが欠点で、ほとんど掻きころしで、輪植によって、補植しながら管理し育成していった。

漆掻きは、ゴムの木からゴムの原料を採取するのと同じく、樹皮をはぎ、維管束に達するまで溝を斜めに数本切り、樹液を容器に採る。漆掻きの用具には、鎌・トリペラ・クリペラ・マワシ・包丁・鉈・漆鉋・荒皮トリなどの金属用具が必要である。漆掻きはもともと福井県人が多く、これらの用具も福井県で生産されるといわれる。越前鎌は有名である。

掻き終わった漆は、放置しておくとも凝固するので、表面に少量の荏油（ジュウオン油）をたらししておくといわれ



木炭搬出風景

る。漆に弱い人は、皮膚に荏油を塗っておくとよいともいわれる。

漆樹からはまた蠟も採れ、貴重な灯明になるロウソクがそれで、漆樹の実から、藩政時代は漆樹一本につき、御役蠟二八匁を年貢として出さねばならなかったほど重要な役目を担っていたのである。

漆掻きに関する文書が、上松本・高林などに残っているが、通史に掲載予定で、本編では省略した（話者 下川内・小椋千代吉）。

第三節 狩 猟

村内の山沿いの集落には、幾人かの猟師がいた。鳥獣狩りは、冬期間の仕事だけであって、生活のためのものではなく、趣味と肉・毛皮などの実益を兼ねた、季節的狩猟である。当村の鳥獣には、山鳥・雉・鴨、獣では・狸・狐・貉・ムササビ・熊・羚羊などが生息している。これらのうち熊・羚羊などは集団狩猟で、他は個人狩猟である。

1 熊 狩 り

ここでは、狩猟の醍醐味といわれる、熊狩りについて述べることにする。

まず熊の習性として、熊の食物は、山桑の実・山椒・七竈・葡萄・檜の実・沢蟹などである。熊は冬季穴籠りする前に、これらのものをたくさん食べて冬眠する。春先には穴から出て、万作・辛夷などの草木の若芽や花を食う。

熊のお産は、雌雄二匹の子を産む。一冬は母熊と穴の中で生活するが、早い子熊は次の年の春には親から離れる。普通一年間ぐらいいは母熊は子熊の近くにすみ面倒をみる。二歳子でも雌は早くから母熊と離れ、雄の子はその後母親について生活する。当歳子の若子といい、子連れを若子持ちという。

熊の穴籠りは、冬至一〇日前、春彼岸には穴を出るといわれ、狩猟はこの穴籠りの時季を待って、熊狩りを行う。熊の籠る場所は、岩穴や、土穴、又はウド（木のうつろ）で、土穴はネムクレ穴ともいい、風倒の際大木の根によってできる穴のことである。熊は穴に入る前に、付近の木の幹をかじったり、枝を折る習性がある。これは、熊が穴籠りする前によい場所を探し歩き、穴を見つける目印ともいわれ、深く乾燥した安全な場所を探し冬籠りの所とする。

こうした熊の足どりをアタリと呼び、その一〇間以内に熊は冬眠しているといわれ、狩人はこれによって、熊の居場所



熊のつめあと

を採知するのである。猟犬は臭覚もよく、居場所付近に来ると、動きが早くなり、声をあげて熊の在りかを主人に知らせる。猟師は、湿気が格別多い穴には、笹や柴を折って引き入れ、子持ちの場合は特に多く、付近の様子をよく観察することが必要とされている。また、熊のすむ穴は、雪が積もっても、小さな穴が開いており、その穴口が熊の呼吸で、灰色に変色しているのでも確認できる。

熊の所在が確認できたら、外に出られないように「止め木」をする。これは穴の入り口に、腕ほどの木で柵を作るが、「ヤライ」という十文字の木を組む。穴の入り口から長い細木で獲物を突き、恐れて外に出てくるところを仕留める。この方法で出た場合、山ブドウの皮に火を付けて、穴の中に押し入れる。

このとき熊は初め消し止めようと脚でたたたくが、やがて外に出るところをねらう。木のうつろに入って容易に出てこない場合は、幹に穴を開けて、鉄砲を撃ち込んだり、狩人が遠巻きするなかで、木を切り倒しねらうこともある。穴熊狩りはなんといいても、穴から外に出さないで、仕留めることが肝要である。

春の土用が過ぎると、熊は穴から出て野外を歩き回る。餌を求めたり、冬眠中によごれた毛干しをする。

熊はこのころ山腹の平らな斜面のヒラに住むことが多い。この時季の狩猟を「巻き狩り」といって、二人ぐらいで組んで、こうした場所を探し回る。獲物が見つかったらと狩人を招集して役割を決め、位置配置その他諸準備をする。

熊のすむヒラの上部の尾根のくぼんだところをタツバと呼び、ここには経験の深い狩人を待機させる。セコと呼ぶタツバの補助役の狩人は、獲物を取り囲むように配置につき、タツバ（親方）の合図で、大声で熊をタツバに追いあげる。タツバに立つ親方は、周囲の地形を利用して身を隠し、待機する。これをタツクバリという。

熊が目前に現れたら、近くに引きつけ、頭や「月の輪」などの急所をねらい撃ちにして仕留める。熊が倒れることを狩人は、マルンダという。仕留めた熊は、脚を紐で結わえ担いで里に下りる。

穴籠りの熊は人声を聞きつけると、その場に子を産んでしまおうといわれ、仕留めた熊に子が宿っていた場合は、以後一生狩猟をしてはならないとされている。

獲物の皮をはぐときは、下腹からのど元に小刀を入れ、次いで前・後肢と裁ち目を入れる。肉はその場で公平に分け、胆嚢は乾かして、皮とともに売却する。売却金は仲間内で分配する。残った内臓や肉片は、肉汁を作り、親方宅で熊祭りをする。胆嚢は薬物として、また、妊婦のお守りとして珍重される。熊はお産が軽いといわれ、腹帯に入れておく風習がある。

〔禁忌事項〕

○ 狩猟に出るとき烏を撃ってはならない。

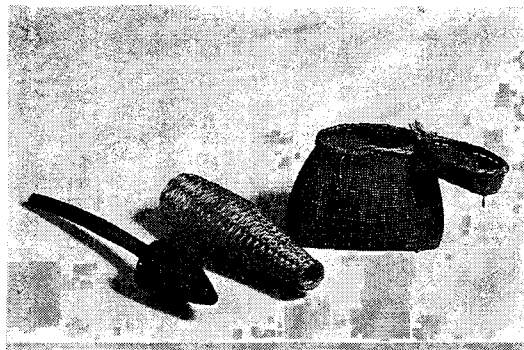
○ 梅干しを弁当に持ってゆかない。

2 川 漁

湯本地区では、鶴沼川で山女魚・岩魚・鰻・鮠などを釣り・投網・ウツボ（釜漁）などの漁獲法があったが、羽鳥ダム（昭和三十一年完成）ができてからは、魚族もめっきり減少し、魚獲も少なくなった。

河内川・二岐川・赤石川などでは、岩魚の溪流釣りが現在も行われている。

釈迦堂川でも昔は川漁が盛んであったそうだが、河川改修工事や灌漑などの河川水の需要が増し、工業用廃水などで、魚族の生息も減少してきている（話者 竜生・大木力、田良尾・小山善八）。



ウツボとハケゴ

第八章 信仰伝承

第一節 神社伝承

一 鎮守

明治元年（一八六八）、天栄村は江戸時代の藩政村であった次の村々に分かれていた。柿之内村・高林村・飯豊村・白子村・小川村・上大里村・下大里村・安養寺新田村・牧之内村・後藤新田村・上松本村・下松本村・羽鳥村・田良尾村・湯本村である。

安養寺と後藤の新田村を除いた各旧村には鎮守が祀られていた。鎮守は村社として村に住む人々を半ば強制的に氏子として、村全体の安寧と氏子の幸福を静かに見守る神である。

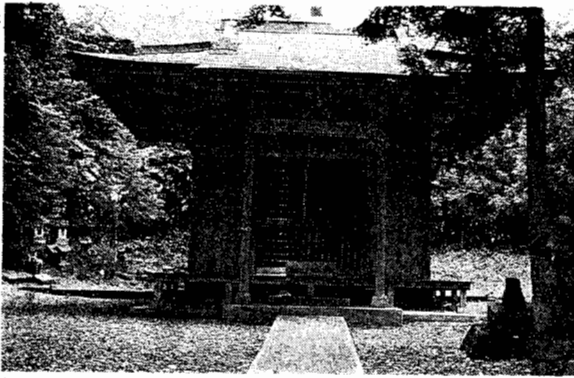
以下、各旧村の鎮守について、近世から近代にかけての変遷に触れながら、その信仰内容について記述する。

1 柿之内

文化年間（一八〇四～一八一七）にできた『白河風土記』によれば、旧柿之内村の鎮守は御霊宮であり、元和元年（一六一五）、鎌倉景政を祀ったという。祭日は九月九日、別当は高林村・高照寺、社家は小川蔵人である（旧柿之内村は沖内を除いて矢吹町に編入された）。

高林

『白河風土記』によれば、旧高林村の鎮守は熊野権現神社であり、別当は高照寺、社家は小川蔵人、祭日は九月九日である。また、延享三年（一七四六）の『高林神社由緒書』によれば、永禄元年（一五五八）社人・小川内記が霊夢をこ



熊野神社〔高林〕

うむり紀州の熊野から勧請し、高林・小川・柿之内三か村の惣鎮守にしたという。祭礼は九月十五日である。

明治十一年（一八七八）の『岩代国岩瀬郡神社明細帳』（以下『神社明細帳』とする）によれば、村社は熊野神社、祭神はイザナギノミコト・コトゲオノミコト・ハヤタマオノミコト・スサノオノミコト、祭日は十月十四日である。

近世、鎮守祭祀が別当・寺の住職と社家・神主によって行われていたことは神仏習合を表している。明治になり熊野権現神社から熊野神社への変更は神仏分離の結果である。権現は仏が衆生を救うために仮に神として現れるという神仏習合を意味する。

また、祭日も旧暦九月十九日という東北地方の収穫祭の祭日である「中の九日」（九月九日を「初の九日」、十九日を「中の九日」、二十九日を「終の九日」という）であったのが、新暦十月十五日に変わっている。のち、祭日は十月十日に変わり、現在、天栄村の祭日は十月一日に統一されている。

旧暦九月十九日に祭りが行われていたころ、五組あった鍛柄切講のうちの一組が当前となり神楽を上げたという。また、祭日は各村々で異なっていたので、互いに呼び呼ばれがあった。

神社総代は二年の任期で選挙で選ばれるが、かつては特定の家に決まっていた。

3 飯豊

『白河風土記』によれば、旧飯豊村の鎮守は鹿島社であり、社家は小川和泉、祭日は九月九日である。永禄元年、浅賀但馬守が城内に勧請したという。末社に天王社（祭日は六月十五日）があった。



豊香島神社〔飯豊〕

『神社明細帳』によれば、豊香島神社となり、祭神はタケミカズチノミコト・ウケモチノカミ、祭日は九月九日である。文安元年（一四四四）二階堂幕下、飯土用但馬守が勧請、天正十八年（一五九〇）、総村の鎮守になったという。『白河風土記』と由緒が異なっている。

鹿島から豊香島への神社名の変更は明治三年であり、末社の天王社も八重垣神社（祭日九月九日）に変わっている。

祭日は旧暦九月九日であり、東北地方の収穫祭の「初の九日」であったが、前日を宵祭り、当日を本祭り、翌日を後祭り（サツペともいう）といった。祭りの世話は当前二軒と社総代が当たった。

鎮守にはオミタラシという泉があり、祭りの際、シメを張りヘイソクを立て泉から水をくみ、湯に沸かし、お茶を御神酒として供える。

4 白子

『白河風土記』によれば、旧白子村の鎮守は二社である。一つは御膳明神社で、社家は熊田丹後、祭日は九月九日である。慶安元年（一六四八）、神職民部という者、玉津島の神を勧請したことから始まるという。

他の一つは板宮明神社で、社家は木村伊勢、祭日は九月十五日、由緒は不詳であるが三島明神をあげ祀るという。

『神社明細帳』によれば、村社は板宮神社となり、祭神はタケイワイノミコト・オオヤマツミノミコト・ソトオリヒメ、祭日は十月十五日である。

明治三年、板宮大明神社は板宮神社に変わり、一方、御膳明神社は小社の玉津島神社となり、明治四十年、板宮神



板宮神社〔白子〕

社に合祀されている。玉津島神社の跡は今もあり「御前の森」といわれている。

祭りの世話は今坂・中屋敷・太多良の各屋敷から選ばれた三人の神社総代によって行われる。神前に御神酒・野菜などとともに二重ねの供え餅を上げる。この供え餅は宵の日に総代がついたものである。

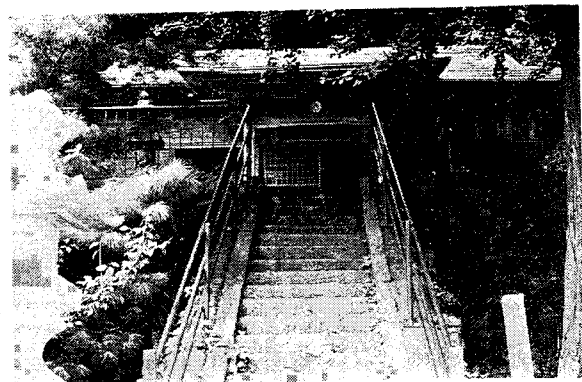
祭りが終わると供え餅は総代によって氏子の数に切り分けられる。氏子はこの切り分けられた一片の餅と神札をもらって家に帰り神棚に上げて拜み、のち、この餅を食べる。餅を食べると脳病みしないし、風邪も引かない。また、頭がよくなるともいっているので、子供は他の家族の分まで食べたという。

5 小川

『白河風土記』によれば、旧小川村の鎮守は春日社である。別当は高照寺、社家は小川蔵人、祭日は九月九日、古館主の鎮守であったという。

『神社明細帳』によれば、村社は熊野神社になっている。祭神はイザナミノミコト・ハヤタマオノミコト・コトゲオノミコト、祭日は十月四日である。永禄元年（一五五八）小川内記がこのように明治になり鎮守が変わっているのである。なお、『白河風土記』には、熊野権現社（祭日は九月九日、社家は小川蔵人）がみえる。

旧暦九月九日が祭日であった時代、前日は宵祭りでお籠りがあり、当日の本祭りには呼び呼ばれがあり、赤飯を炊いてゴツォウの振る舞いがあった。神社総代は三人で年長者が務めることになっている。



武隈神社〔大里〕

6 大里

『白河風土記』によれば、旧上・下大里村の鎮守は武隈大明神社である。社は家は大谷大和、祭日は九月九日である。有名な二木の松の伝承が伴っている。

『神社明細帳』によれば、村社は武隈神社、祭神はイザナギノミコト・イザナミノミコト、祭日は十月十四日である。明治五年、武隈大明神社から武隈神社に改められた。

現在の十月一日の祭りには子供の仮装行列が行われるが、かつては九月八日が宵祭り、九日が本祭り、青年の相撲があり、呼び呼ばれがあった。

7 牧之内

旧牧之内村の鎮守は若宮八幡宮である。延享三年の『牧之内若宮八幡由緒書』によれば、永正元年（一五〇四）、木村中務尉によって勧請されたという。

『神社明細帳』によれば、村社は若宮八幡神社、祭神はホムダワケノミコトとオオササギノミコトである。祭日は十月十七日で、「百姓の祭り」ともいわ

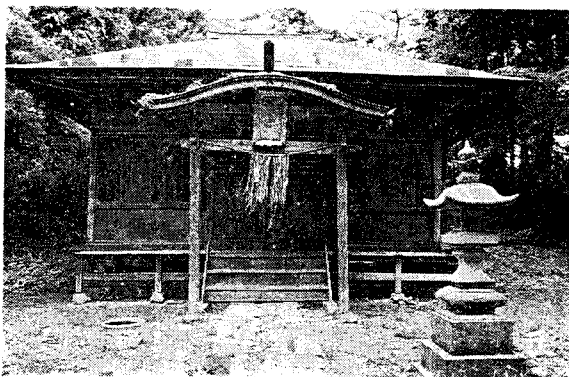
れ、露店が出て賑わい、青年の相撲が催され、地元をはじめ岩瀬郡内から素人の相撲取りが集まったという。

神社総代は牧之内・後藤・中郷・西郷から一人ずつ選ばれる。

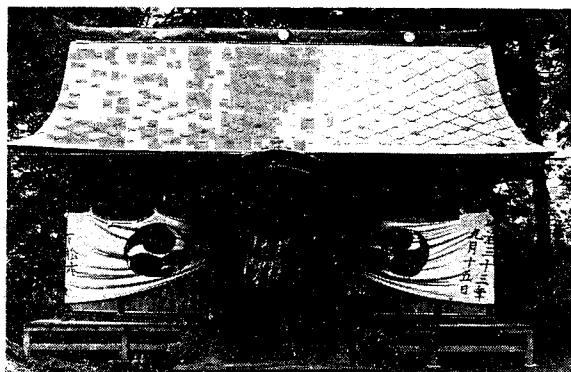
なお、後藤新田村の八幡神社は若宮八幡宮の分祠である。

松本

『白河風土記』によれば、旧上松本村の鎮守は妙見山（山頂に妙見を祀った妙見堂あり）である。別当は不動院、祭日は九月二十四日である。



松本妙見神社〔上松本〕



広戸神社〔下松本〕

『神社明細帳』によれば、上松本村の村社は松本神社、祭神はアミノナカヌシノミコト、祭日は九月二十四日である。松本神社と改称されたのは神仏分離の結果で明治三年であった。

一方、下松本村の村社は広戸神社で祭神はタヂカラオノミコト、祭日は九月十五日である。大職官藤原鎌足の勧請という。

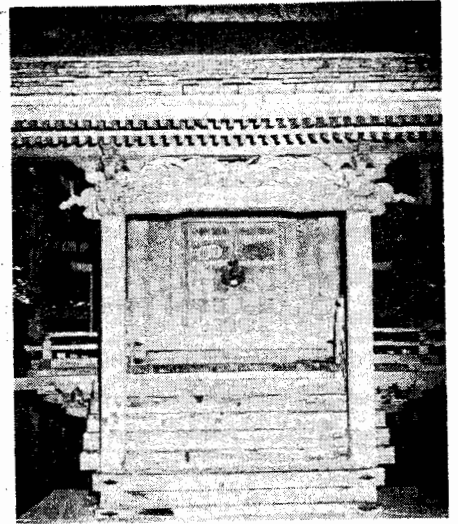
松本神社の秋の祭りには青年の花相撲があり賑わったという。社総代は四人で上松本の四地区から

選ばれる。

広戸神社では旧暦九月十五日が祭日であったころ、前日の宵祭りに総代が旗を立てた。当日の本祭りには呼び呼ばれがあり楽しみであった。本祭りの翌日をサツベという。社総代は畑中・要谷・富久保・横田から一人ずつ選ばれた。

9 湯本

旧湯本村の鎮守は温泉八幡神社である。『神社明細帳』によれば、祭神はオオナムチノミコト・スクナヒコノミコト・ホムダワケノミコト、祭日は十二月二十八日、由緒は不詳である。



温泉八幡本殿〔湯本〕

なお、温泉八幡神社はもと温泉八幡宮であったが、明治五年に改称された。

本殿には衣冠束帯の三体の神像が納められているが、この三体の神像は八幡をこの地に招来した三人の兄弟の伝承と関連があるようである。弘仁九年（八一八）、嵯峨天皇の病は八幡が霊示した湯本の霊泉によって治った。その際、八幡の祠の傍らにいた三人の兄弟が八幡をこの地に移し温泉八幡と称した。

この三人は星右京之進・同若狭之助・同丹波といい、現在の湯口屋・星野屋・角屋の先祖であるという。

旧十一月十五日の温泉八幡の祭りは大変な費用がかかるので

「馬を食う」「馬をおかない」といい、馬を売って祭りが行われた。財産の馬を売って祭りの負担を一身にこうむるのが当元である。湯本では温泉の権利を持つ家は本戸といわれ四五軒ある。この本戸の中から当元が初集会の時に選ばれる。当元に当たると畳の張り替え、山菜漬けなどの準備にかかる。

祭りの前日の十四日が宵宮、十五日が本祭りである。当元の家では餅を二俵ぐらいつき、村中に小豆餅にして振る舞った。餅の振る舞いは村人以外の旅の人にも行われ、子供たちには別に黄粉餅を作り与えた。子供たちは共同湯でこの黄粉餅を食べながら遊んだものである。

こうして当元で村人が一日、楽しく過ごす夕刻に宵のみといっけてゆばたむき（温泉のある家）に弓張り提灯を持ち、平織・袴で盛装した二人の使者が迎えに行き切り口上を述べる。そして、当元では客を迎え酒宴をはる。

10 田 良 尾

旧田良尾村の鎮守は熊野神社である。『神社明細帳』によれば、祭神はイザナミノミコト・ハヤタマオノミコト・コトゲオノミコト、祭日は十月二十八日、由緒は不詳である。

もと熊野三社大権現といったが、明治五年、熊野神社に改められた。

旧九月九日が祭りであった時、前日が宵祭り、当日の本祭りには餅をつき、呼び呼ばれがあった。

11 羽 鳥

旧羽鳥村の鎮守は御霊神社である。『神社明細帳』によれば、祭神は鎌倉権五郎景政、祭日は十月二十八日、由緒は不詳である。明治五年、御霊大明神社から御霊神社に改められた。

御霊神社には鶴が稻をもたらしたという穂落伝承が伴い、鳥の宮御霊大明神を祀ったという伝承がある。

本殿に納められている惟喬親王・同妃像は廃村した木地屋集落の板小屋で山の神として祀られていたものである。

羽鳥は羽鳥ダムの建設によって水没することになったため昭和三十年九月、御霊神社を北の山の中腹に移し、羽鳥神社と改めた。羽鳥の人々は村の水没のため、村を離れ西郷村・矢吹町・鏡石町・郡山市へ移り住んだ。しかし、秋には羽鳥神社に集まり祭りを行っている。惟喬親王・同妃像は各移住地の持ち回りとなっている。

生まれた土地を離れバラバラになった羽鳥の人々を結びつける役割を依然として鎮守が果たしているわけである。

二 鎮守以外の神々

ここでは村の鎮守以外の神々をとりあげることにする。最初に『白河風土記』（『風土記』）を中心に、延享三年（一七四六）の『高林神社由緒書』、寛政三年（一七九一）の『牧之内神社書上帳』と、明治十一年の『神社明細帳』から、近世と明治の鎮守以外の神々をみておくことにする。

上	下	大	里
庭渡権現社(沢邸)..... 祭日六月十五日 村支配 天王社(南沢) 祭日六月十五日 桑名屋敷持 天王社(仁戸内) 祭日六月二十四日 村支配 本地・地藏 愛宕社(南沢) 祭日六月二十三日 村持 本地・地藏 愛宕社(沢邸) 祭日六月二十四日 桑名屋敷持 本地・地藏 愛宕社(仁戸内) 祭日六月二十四日 村支配 本地・地藏 羽黒権現社 社家大谷大和 ニニギノミコトを勧請 武隈神社の末社 八幡宮(丸山)..... 祭日八月十五日 村支配 愛宕社(丸山) 祭日六月二十四日 村支配 本地・地藏 愛宕社(丸山) 祭日六月二十四日 桑名屋敷持 本地・地藏 天王社 祭日六月十五日 社家小川藏人(風土記) 熊野権現社 祭日九月九日 社家小川藏人(風土記) 『高林神社由緒書』には、熊野宮 神主小川豊前別当高照 寺とある。 春日大明神 神主小川豊前 別当高照寺(『高林神社由緒書』)	小 川 稲荷社 社家小川藏人 別当高照寺(風土記) 『高林神社由緒書』には、稲荷宮 神主小川豊前別当高照 寺とある。	八幡神社 祭日十月四日	二羽足神社

小	川	白	子	飯	豊	高	林	柿之内	近	世	明治十一年	
稲荷社 社家小川藏人 別当高照寺(風土記) 『高林神社由緒書』には、稲荷宮 神主小川豊前別当高照 寺とある。	天王社 祭日六月十五日 别当吉祥院 疱瘡神社 祭日九月十五日 愛宕社 祭日六月二十四日 别当吉祥院 愛宕社 祭日六月二十四日 别当吉祥院 本地・地藏(以上、風土 記)	天王社 祭日六月十五日 别当高照寺 庭渡神社 祭日九月二十日 社家小川和泉(以上、風土記)	愛宕社 祭日六月二十四日 别当西高寺 本地・地藏 庭渡神社 祭日九月二十日 社家小川和泉(以上、風土記)	八坂神社 祭日七月十五日 天正元年勧請 明治四十一年、村社へ合 祀	飯 豊神社 祭日九月九日 天保八年勧請 明治四十五年、豊香島神社 へ合祀	八坂神社 祭日七月十五日 天正元年勧請 明治四十一年、村社へ合 祀	赤津明神社(沖内) 祭日九月十九日 社家小川藏人(風土記)	天王社 祭日六月十五日 社家小川藏人 別当高照寺(風土記)	天王社 祭日六月十五日 社家小川藏人(風土記)	天王社 祭日六月十五日 社家小川藏人(風土記)	天王社 祭日六月十五日 社家小川藏人(風土記)	天王社 祭日六月十五日 社家小川藏人(風土記)

近世	祭日八月八日 社家大谷大和 思兼神を祀る 武隈神社の末社 天満宮(南沢)…………… 祭日九月十五日 社家大谷大和(以上、風土記)	祭日十月四日 陽沢神社 祭日十月四日	明治十一年
上・下里	愛宕神社 祭日六月二十四日 村支配(風土記)		
安養寺	鹿島社(日向屋敷) 祭日九月十日 別当不動院 妙見山中腹にあり 熊野三社(戸ノ内) 祭日九月八日 別当榮林寺 愛宕社(戸ノ内) 祭日六月二十四日 別当榮林寺(以上、風土記)		
本松	山神 御膳明神(原町) 立石大明神 天王(八十内) 熊野権現(八十内) 八幡宮(八十内) 稻荷明神 天神宮(前) 熊野権現(矢中) 愛宕(矢中)…………… 稻荷明神(矢中)	金比羅神社 祭日三月十日	
内之			
牧		愛宕神社 祭日六月二十四日	

内之	金屋神(惣五郎内) 青竜明神(惣五郎内) (以上、『牧之内神社書上帳』)	
藤	八幡宮…………… 天王 豊蔵神 (以上、『牧之内神社書上書』)	八幡神社 祭日九月九日
後		
本		医術神社(田良尾) 祭日五月二十三日 温泉八幡神社(田良尾) 祭日十月二十八日 御霊神社(田良尾) 祭日十月二十八日 山祇神社(更目木) 祭日十月二十八日
湯		

(注) 点線は同じ神社であることを示す。

1 愛宕

愛宕様といわれ、祭日は旧六月二十四日である。前日の宵から宿に集まり、お籠りをし飲み食いが行われた。また、六月以外の毎月二十四日にも集まることから二十四日講ともいわれた。ただし、五月は田植え、秋の十一月は稲刈りのため集まりはなかった。

丸山の愛宕には、「奉納愛宕山大権現村内安全伎」と書かれた奉納板札が古くは享保十年(一七二五)から昭和七年まで十数枚が残っている。板札の裏には若連中・青年会の若者達の名前が連ねてあり、愛宕の祭りが村内安全を祈って若者

たちによって執り行われてきたことが分かる。

学校を終えてから二五歳までの長男が宿に米一升を持って集まり、前日から飲み食いしたが（丸山）、愛宕の集まりには青年会への入会の意味もあった。宿に米五合を持って集まったが、初めて青年会へ入会した者が宿に当たるとゴツォウをした（小川・中屋敷）。

二十四日講の盛んなどころでは、初めて入ることをハヅトウ、抜けることをヌケトウといい、愛宕の祭りに参加すること（講に交ざること）が一人前といわれている（高林・横内・日向屋敷・新屋敷）。

また、宿の集まりに「神の飯」といい、山盛りの飯が上座の先輩から末座の青年会に入りたてのものに回ってくる。末座のものにとつて、この「神の飯」は食い尽くすことができなく困ったというように、強飯による試練が課せられているわけである（沢邸）。

二十四日の夜、青年たちが神社の境内に各家から集めた麦わらを燃やして太鼓をぶった。この火の明かりに誘われてセミが火の中に落ちたので太鼓ぶちを「セミオトシ」といった（南沢）。愛宕の祭りに太鼓をぶつことがよくみられ、青年会に入ると太鼓ぶちを教えられた（小川・中屋敷）。

太鼓ぶちは高林・飯豊・白子・中屋敷・沢邸・小川・中屋敷でもみられる。太鼓ぶち以外では百八灯の灯籠を立てたり、花火を揚げたりすることもあった（高林）。

ある屋敷は上・中・下の組に分かれているが、愛宕は上・下組にあって中組にない。これは上組が愛宕をぶんどったからであるといわれている。

このような愛宕を盗む伝承はほかにもみられ、愛宕は泉崎村の踏瀬からある大力持ちが盗んできた（小川・中屋敷）、また、遠く埼玉県から盗んできたともいう（小川・上屋敷）。

ところで、愛宕は午前中は神、午後は仏になるといわれているが（沢邸）、上述のように『白河風土記』の愛宕の本地

はいずれも地藏になっている。

2 天 王

天王様といわれ、祭日は旧六月十五日である。前日の十四日に祭りをする場合も多く、踊りをするところもあった（高林）。

天王様というと神供は必ずキュウリである。天王様にキュウリを二本上げ、一本を下げてきたり（南沢）、また、このままでキュウリを食べることはできなかった（更目木）。

天王の祭りに青年会が手製の花火を揚げたが、これは昔、伝染病が流行した時、天王様のために花火を揚げたこと由来する（白子・中屋敷）。天王様に悪い伝染病の防止と鎮静化を願ったのである。同じく天王の祭りに寺から祈禱札をもたらってきて屋敷の境に立てたり、また、各家では水田に立てたという（横内）。

3 八 幡

丸山の八幡宮は旧暦八月十五日が祭日であった。露店が多く出て賑わったという。戦時中、兵隊に行くものはお籠りをした（今でも「武運長久」、「奉百社祈願」の奉納板札が残っている）。なお、この八幡宮は須賀マケ六軒の神という伝承がある。

また、丸山にはカブト八幡といわれる八幡があり、伝承によれば金のカブトがご神体であったという。

野仲の共同湯の近くの台地上に温泉八幡神社が祀られている。祭日は旧暦十月十五日で前日をヨイノミといい、回り宿（当元、総代ともいう）に集まり御神酒を飲んだ。祭りのころはかなり寒い時であったが、「落ち着いて食おう」ということで餅をつき、呼び呼ばれがあった。

この温泉八幡には次のような禁忌伝承がある。昔、神は鶏の鳴き声をうるさく思い追いたてたが、その際、ジシャガラの木で目をついてしまった。そのため野仲では今でも鶏を飼うことはない。

4 熊野

丸山の熊野神社は祭日は旧暦九月九日で米のとれる神様といわれている。本殿内に納められている明治十八年の棟札には、常松マケ九軒の名が、そして、明治三十七年のものには常松六軒、熊田一軒、湯田一軒、須賀一軒の名が書かれている。もともと常松マケの神であったものが時代の移り変わりとともに、他姓の家が祭りに参加してきたことが考えられる。

5 稲荷

竜生の稲荷神社は「百姓の神」といわれ、初午に赤飯をもってお参りする。屋敷持ちである。羽黒神社の側に稲荷神社がある。病人が出ると早朝、日の昇る前に油揚げを供えにいった。翌朝、行くと油揚げはなくなっていたという(沢邸)。

畑中の稲荷は竹駒稲荷といい岩沼の竹駒稲荷の老家であるという。祭日は二月八日で卵と米を供える。

6 庭渡神社

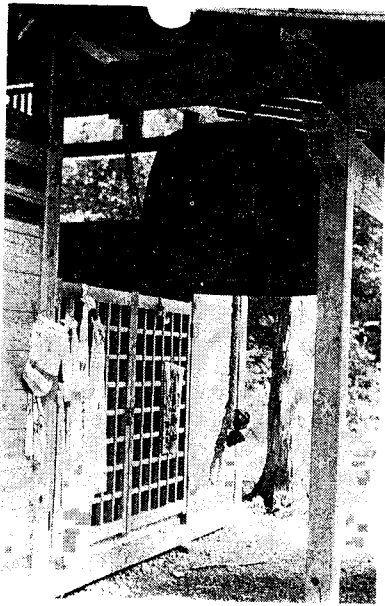
沢邸の庭渡神社の祭日は旧暦六月一日であった。若い者が拜殿で飲み食いをして、太鼓をぶち、お籠りをした。昔はせき止めのまじないとして鶏の絵を上げたという。境内にケヤキの巨木があり、かつて斧おのを入れたところオカメの顔が浮かび出たという。

7 菅原神社

南沢にあり、地元では「鎮守」といっている。祭日は旧暦九月十五日、前日を宵祭り、当日を本祭り、そして、後祭りをサッペという。長百姓二人が組んで回り宿を務めた。

8 八槻様

丹下にあり「百姓の神」「農家の神」といわれている。祭日は旧暦十一月一日でよそからのお参りもあり大変賑わった



御鍋神社と大ナベ (湯本国有林地内)

という。餅を供えたが、その際、前に供えた人の餅と交換したものである。

9 御鍋神社

二岐からかなり奥まった山中にある。御鍋という神社名はご神体が鍋なべ、又は鼎かまであったからで、それには平将門の伝承が伴っている。

平将門が乱を起こした時、家臣の永井平九郎がいさめたがいられず、平九郎は天皇から将門に下賜された宝の鼎を携え東白河郡八槻村に流れて来て月日を送っていた。のち、二岐山のふもとに逃れる。天曆十年(九五六)、死去。平九郎を葬った谷を平九郎谷という。

他の伝承では平将門滅亡ののち、孫姫の桔梗の前は一族と共に二岐に逃れて来た。ところが、たまたま節句の時に立てた幟のぼりが目印になり、追討の兵に発見され、姫をはじめ一族は皆殺されてしまった。その際、残った鍋を祀ったのが御鍋神社である。

祭日は旧暦五月十五日、その際、お参りする人々は神社に供え付けの二升炊きの鉄鍋をかぶって神社を巡った。

10 御霊神社

大平にあり、鎌倉権五郎を祀るといふ。祭日は旧暦九月十五日、神主が来てオキリカエが行われる。

伝承では大平の神と羽鳥の神は兄弟であったが、その間に財産争いが生じた。兄の大平の神は松の木に登り目を射られ、弟の羽鳥の神はクズのツルで目をつぶした。そのため大平では松、羽鳥ではクズが禁忌になっている。

11 下河内神社

戦後の開拓村・下河内地区で新たに祀り始められた神社である。下河内は昭和二十五年、二三戸の入植によって開拓された。下河内神社の祭神は大山祇神であるが、入植後、二年目から山の神を祀りはじめた。

現在の神社は昭和三十二年に建てられたもので、それ以前は神社の背後にある大岩に祭日になるとシメを張り、鳥居を建てて祭りを行っていた。本殿には山の神の女神像が納められている。

大岩という自然のご神体から神社の建物、女神像という人工のご神体によってきたわけである。

祭日は旧暦八月十五日で呼び呼ばれがあり、踊りもある。

12 石尊神社

丹波山の中腹にあり、天狗さんともいわれている。登りが急なため鎖が用意されていたが、この鎖に「矢吹講中」の銘があったという。

13 雷 神

大山祇神社の境内にあり、旧暦六月十六日に神事として祭り、この日は鎌・鎌を使用してはいけないという（更目木）。五月節句に柏餅を供え、青年たちが太鼓をぶつ（白子・中屋敷）。その他、秋祭りに一緒に祭り、オキリカエをとりかえる（竜生・大槻）。

三 鎮守と新興宗教

上松本の鎮守である妙見山上の松本神社は明治二年からの神社名であり、以前は妙見尊（様）であった。しかも山麓の修験・不動院も関係し神仏混交の複雑な信仰内容をもっていた。この妙見山上で昭和四十九年から日野尊斎によって創始

された、菊和護印会の修養団体である全国いわいの会が「天之妙見宮大祭」を催すようになった。

全国いわいの会の祭神は天之御中主であり、妙見の本地である北斗星に座している。妙見はいわば天之御中主の表の顔である。全国いわいの会が上松本の妙見を祭場に選んだのは妙見と天之御中主の関係によるとともに、天栄村が天に栄える村であり、日本の真中まなかに位置するからである。

全国いわいの会のめざすところは、この世界・地球上のケガレを清めることである。現代的問題である核、飢饉などはガレからきているのであり、ケガレを祓うことによって世界の幸福と平和を願うのである。ケガレを祓うには神気に触れることが必要であり、それが「天之妙見宮大祭」なのである。

昭和六十年九月の大祭を見学したが、妙見山上の広場は全国から集まった（この年、初めてハワイからも参加）信者約四〇〇人でいっぱいであった。皆、白いハチマキを締め、白い衣類に包まれていた。白いハチマキには天之御中主の神気が宿るのである。

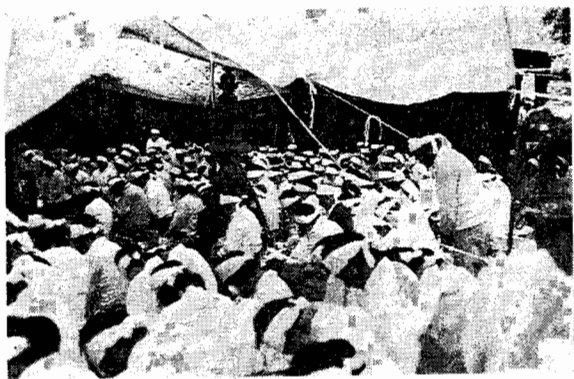
大祭は開会のあいさつ、参加者代表のあいさつ、日野尊斎のお言葉、祝詞、玉串奉典、御神楽、神々へのお礼の言葉、直会の順序で執り行われた。

さて問題は、この大祭と地元の人々との関係である。氏子として先祖代々、祭りをいとなんできた鎮守をよその新興宗教団体が祭神とすることに地元の氏子たちはどのような反応を示したのであろうか。

昭和六十年の大祭では地元の氏子代表のあいさつがあり、村内の人々も参加していた。多くは牧之内方面で山麓の日向屋敷などの人々は参加していなかった。

日向屋敷の家々は全国から集まるいわいの会の信者の宿になっていた。宿を提供している家々といわいの会の信者との関係はすでに一〇年にもなるので、互いに顔見知りとなっており年賀状の交換も行われていた。

妙見山に登る途中に神楽石という大岩がある。この岩上に「猿田彦大神」という文字が刻まれ、鳥居が建っている。こ



いわいの会祭礼（妙見山頂）

れはいわいの会によって行われたものである。いわいの会によれば、神楽石から上が天神の神界、下が国神の神界である。

地元の氏子にとってこの神楽石の下部のあいた空間に頭を入れると頭の病が治り、無病息災になると信じられていた。そこで妙見山に登る時には必ず神楽石の通り抜けをしていた。ところがいわいの会が神楽石の横に石段を造ったために通り抜けができなくなってしまった。また、参道の杉の大木にシメが張られていたが、これもいわいの会で行ったものである。

このように、地元の古くからの信仰内容がいわいの会によって変化を被っているわけである。

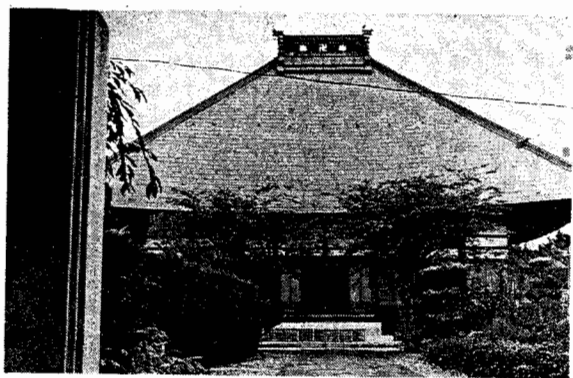
さらに重大な問題が生じていた。それは前年、いわいの会から妙見のご神体を奉納したいとの申し出があったことである。これに対して地元では「とんでもない」ということで断った。廂（おき）を貸して母家を取られる心配からであった。

中にはご神体の心配はあるけれども、かなり寛容の態度もみられた。いわいの会では妙見山上まで石段を造る計画があり、それは地元にとっても都合のよいことであった。また、毎年、地元にながしかのお金を納めることになればメリツトもある。

昭和六十年の大祭には妙見山の登り口に村の郵便局出張し記念切手を売っていた。「天之妙見宮大祭」は観光行事になる可能性があった。氏子の寛容な態度がいわいの会の信仰と共存できるのか、それとも拒否の態度へ進むのか注目したいところである（なお伝え聞くところでは、昭和六十一年は大祭が行われなかった）。

第二節 仏教伝承

一 寺院



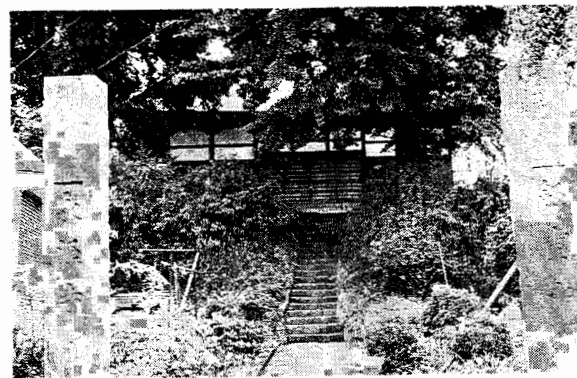
長徳寺〔柿之内〕

明治十一年の『岩代国岩瀬郡寺院明細帳』（以下、『寺院明細帳』とする）によれば、天栄村の各旧村には次のような寺院があった。柿之内村―長徳寺・飯豊村―永源寺・白子村―吉祥院・大里村―高山寺・大方寺・上松本村―栄林寺・下松本村―光明寺・牧之内村―円福寺・青龍寺・湯本村―満願寺である。ところで、『白河風土記』によれば、下大里村に円福寺、高林村に高照寺、飯豊村に西高寺があったが、いずれも廃寺になってしまった。また、昭和七年の『大里村郷土誌』によれば、長慶寺・八龍寺・国福寺・正福寺・安養寺・長沢寺が廃寺となったとあり、大正元年の『牧本村郷土誌』には廃寺として正仿寺が挙げられている。

以下、現在の寺院について近世から近代への歴史の変遷を踏まえながら、その信仰のあり方について触れることにする。

1 長徳寺

『白河風土記』によれば、山号は瑠璃山、曹洞宗。本尊は薬師如来。長沼・



永源寺〔飯豊〕

永泉寺末であり、永正六年（一五〇九）、高林五郎左衛門によって開基された。「長徳寺殿傑心宗英大居士」の位牌は彼のものであるという。

延享三年（一七四六）の『高林長徳寺由緒書』によれば、長沼・永泉寺の三代、心操全忠和尚が当寺を開山したので永泉寺の末となった。時に永正巳年であった。

一方、『寺院明細帳』によれば、心操全忠和尚の開山を天文八年（一五三九）、寺の創建開基を二階堂末葉高林義景としている。

現在、長徳寺では次の行事が行われている。正月元旦の天朝祈禱会、正月十六日の大誓若、これは住職の寒祈禱で一軒一軒、檀家を巡り大誓若経の転読をする。三月には月牌講総供養会（講中は七〇人）がある。春分は彼岸法会と施餓鬼会、八月十六日は五蘭盆の施餓鬼会、秋分は彼岸法会である。

2 永源寺

『白河風土記』によれば、山号は飯豊山、曹洞宗。本尊は正観世音。須賀川・長祿寺の末とある。永禄元年（一五五八）、飯豊村の領主飯土用但馬守を檀越として造立された。

『寺院明細帳』によれば、寛永十九年（一六四二）、本寺改めの際、長祿寺の末となったとある。寛永九年に「寛永の末寺帳」ができ、全国的に寺院の本―末寺制度が整備されていくが、中世の寺院・永源寺も近世的寺院として再編成され、といったことを示している。

3 吉祥院

『白河風土記』によれば、吉祥院は真言宗。本尊は大日如来。榊衝村・長楽寺の末であり、永禄の初め僧良堯なる者、

大日如来を造像し二階堂氏の幕下・矢田野阿波守某に請うて寺を草創、富相山長福寺といったが、正徳五年（一七一五）、吉祥院に改めたという。

寺の行事としては正月二十八日の初不動・涅槃会、四月八日のお釈迦様である。

初不動は本堂に人の背丈の滝本不動と小さな不動の像、それに不動の軸物を飾りお参りをする。お参りする人は米五合を持って行き御酒を頂く。

涅槃会には米五合を持って寺へ行き茶碗一杯のハナクソ団子を受け取る。その際、寺の住職によって涅槃図の解説があ

った。

お釈迦様にはツツジの花で飾った花見堂の中に釈迦像を入れ甘茶をかけた。年寄りが集まり念仏・和賛を上げた。

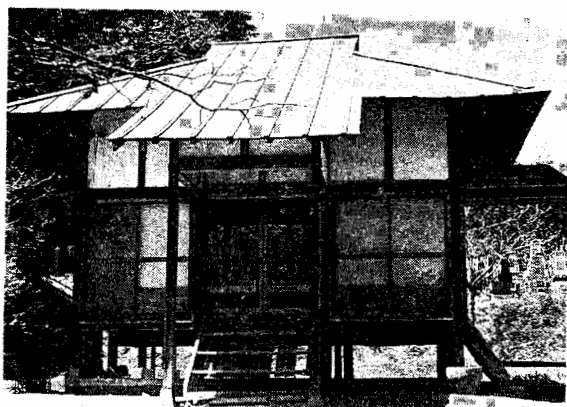
4 大方寺

『白河風土記』によれば、山号は華嶽山、曹洞宗。本尊は阿弥陀如来。長沼・永泉寺末、文明十一年（一四七九）、一村の菩提所として小庵を結び、僧全端という者が主事した。

全端の師は長沼・永泉寺の心



吉祥院〔白子〕



大方寺〔大里〕

操和尚であったので、請いて開基とし華嶽山大方庵とする。寛永年中に寺号が与えられた。境内に白山権現がある。

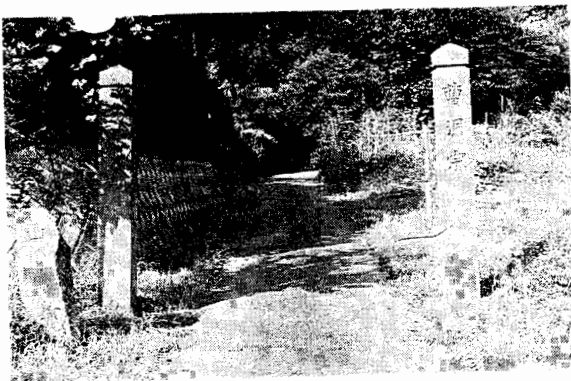
延享三年（一七四六）の『大里大方寺由緒書』は寺の開基について「村中為菩提結小庵牌所ニ仕度之由」としている。つまり、大方寺はもと一村の菩提所としての小庵であった。本末寺制度に基づく近世的寺院ができる以前の中世寺院のあり方は仏堂や庵であり、いずれも個人あるいは村中の死霊供養、先祖の菩提をとむらうためのものであった。寛永年中に寺号を得たことは、近世的寺院への移行を表すものである。

寺の行事としては涅槃会がある。米一升を持ち寄り団子に丸めてまいた。この団子を持っているとクソヘビにかまれないという。

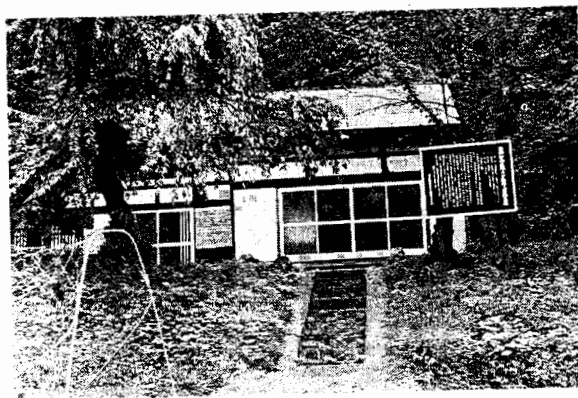
5 高山寺

『白河風土記』によれば、山号は大里山、（宗派は記載されていないが）曹洞宗、本尊は釈迦如来。白河・関川寺末、大永元年（一五二二）、白河愛宕町関川寺三世勅賜紫岑丘日照禪師によって開基された。

『寺院明細帳』によれば、天文五年（一五三六）、広室宗天によって開山されたという。



高山寺山門〔大里〕



栄林寺庫裡〔上松本〕

6 栄林寺

『白河風土記』によれば、山号は永寿山、天台宗。本尊は薬師如来。元禄十六年（一七〇三）から白河・永蔵寺末となる。開基は不詳、境内に釈迦堂がある。

延享三年の『上松本村栄林寺由緒書』には次のようにある。往古は黒子・千明寺の末であり、慶長から万治までは住職がいて白河・永蔵寺に従っていたが、のちに断絶した。

万治二年（一六五九）の恵久から四代目の賢栄が元禄十六年、東叡山に願い出て末寺をおおせつけられた。賢栄は中興の開山である。

中興開山のことが出てくるが、これは近世寺院としての新しい出発を意味する。

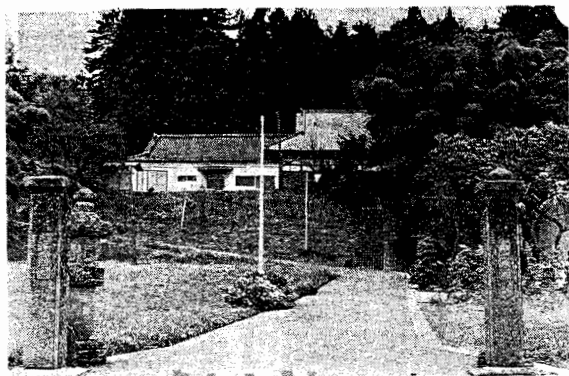
寺の行事としては正月四日の寺年始、二月八日の涅槃会、四月八日の花祭りがある。寺年始の際、元三大師のお札が各戸に配られ、各戸ではそれを壇に張っておいた。

涅槃会には涅槃図をかけ年寄りが釈迦団子を持って寺に集まり、子供やお参りに来た人々に配った。この団子は腰に差しておくともマムシにかまれないという。

花祭りにはおばあさんたちが寺に集まり念仏を上げた。

7 光明寺

『寺院明細帳』によれば、山号は影向山、天台宗。本尊は阿弥陀如来。白河・永蔵寺末、天文二年（一五三三）、賢儀が開山した。



光明寺〔下松本〕

本尊の阿弥陀如来は往古から伝わっていたものであったが、当村の領主船橋近江守がこれを本尊として寺を創建、賢儀が開山僧となる。天正年中、船橋近江守が衰えるとともに寺も退転した。寛永十七年（一六四〇）、覚成が東叡山に願ひ出て再建、中興した。

中興開山の伝承は光明寺が中世寺院から本末寺制度に基づく近世的寺院とした（移行）ことを示すものである。寺の行事は二月十五日の涅槃会と四月八日のお釈迦様である。涅槃会には寺でハナクソ団子を作る。念仏講のおばあさんたちが米一升を持って寺へ行き、お返しに団子をもらってくる。子供たちは紙に包んだものをもらってくる。山へ行く

時、この団子を布切れの袋に入れて持って行くとケガをしないし、マムシにもかまれないという。

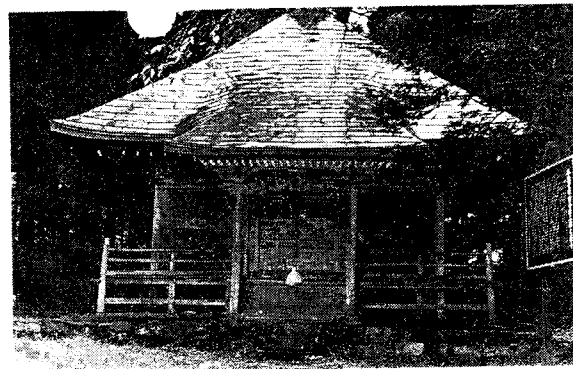
お釈迦様には誕生仏に甘茶をかけるが、その際、瓶を持って行き甘茶を入れてくる。

8 円福寺

『寺院明細帳』によれば、山号は那智山、真言宗（智山派）。本尊は不動明王。梓衝村・長楽寺の末、開基は不詳である。

寺の行事に正月二十八日の初不動、涅槃会、彼岸法会がある。初不動は境内にある菅谷不動の縁日で念仏を上げ、飲み食いがある。石に刻まれた不動には「嘉永元年、菅谷不動明王写」とある。菅谷は新潟県内の地名であるという。

涅槃会にはハナクソ団子が作られ、年寄りが集まりご詠歌を上げた。



青龍寺観音堂〔龍生〕

9 青龍寺

『寺院明細帳』によれば、山号は大永山、真言宗。本尊は地藏菩薩。梓衝村・長楽寺の末である。慶長十一年（一六〇六）、秀香が開山という。境内に観音堂がある（観音堂については次の仏堂を参照のこと）。

10 満願寺

『寺院明細帳』によれば、山号は弘湯山、真言宗（智山派）。本尊は大日如来。梓衝村・長楽寺の末、開基は不詳である。境内に観音堂・薬師堂がある（観音堂・薬師堂については次の仏堂を参照のこと）。

二 仏堂

仏堂は歴史的にみれば近世的寺院（現在の一般寺院）ができる以前の仏教施設であり、また、人々の現世利益信仰の対象でもあった。それはまた言い換えれば仏教が土着の信仰とまじりあう接点でもあった。

まず最初に近世の仏堂を『白河風土記』からとりあげておくことにする。

△旧高林村▽

阿弥陀堂 縁日、四月十四日。

△旧飯豊村▽

阿弥陀堂 縁日、三月十五日。別当・西高寺。鼻取り地蔵の伝承あり。

△旧小川村▽

薬師堂（小川） 縁日、四月八日。別当・高照寺。

観音堂（竹ノ内） 縁日、三月十七日。

△旧白子村▽

薬師堂 縁日・四月八日。別当・吉祥院。境内に千貫石あり。

△旧上・下大里村▽

虚空蔵堂(丸山) 農夫・惣在衛門持。

虚空蔵堂(仁戸内) 縁日・三月十三日。農夫・半右衛門持。

地藏堂(丸山) 縁日、四月四日。農夫・時右衛門持。

地藏堂(丸山) 農夫・金五郎持。

薬師堂(丸山) 縁日、四月八日。農夫・長吉持。

薬師堂(丹下) 縁日、四月八日。農夫・貞吉持。

太子堂(丸山) 縁日、三月二十二日。農夫・銀右衛門持。

観音堂(西小屋) 縁日、四月八日。農夫・清八持。

千手観音堂(丹下) 縁日、四月八日。農夫・衆右衛門持。

阿弥陀堂(桑名邸) 縁日、十一月二十七日。村支配。

△旧安養寺新田村▽

如意輪観音堂 縁日、四月十九日。

△旧上・下松本村▽

観音堂(日向屋敷) 縁日、四月十七日。修験不動院の西にあり。

観音堂(荒井屋敷) 縁日、六月十九日。別当・栄林寺。

観音堂(新屋敷) 縁日、六月十九日。別当・栄林寺。

十王堂(男神屋敷) 別当・栄林寺。

薬師堂(男神屋敷) 縁日、四月八日。別当・栄林寺

以下、仏堂の具体的な信仰のあり方をみることにする。

1 観音堂

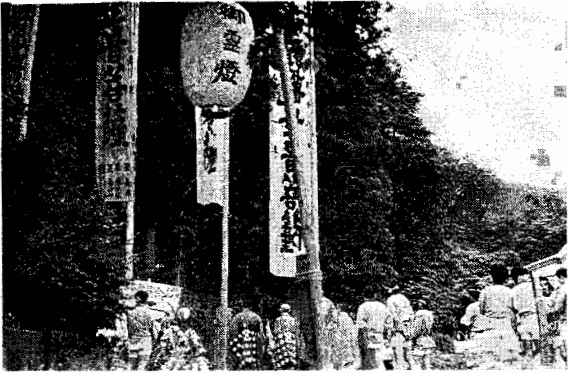
大槻の斧切沢には弘法大師が三体の馬頭観音を刻んだという伝承がある。大師がこの地を巡遊の折、大沢で光り輝く大きな槻の木をみつけた。これは霊木であると早速、槻の木を切り、三体の馬頭観音を刻んだ。二体は湯本と竜生の馬頭観音となり、他の一体は南会津の長江村の小野(現下郷町)の馬頭観音になった。大師が馬頭観音を刻んだことから、槻の木がみつかった沢を斧切沢という。

湯本の馬頭観音の縁日は旧暦六月十七、八日で、十七日は宵祭り、十八日は本祭りであった。十七日には地元はもちろん牧本地区、さらに西郷村・下郷町からも馬を連れてのお参りがあった。

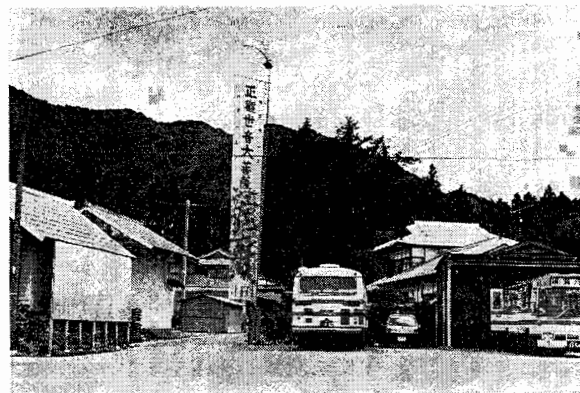
観音堂の境内のクマザサをとり作りものの白馬の口にさし、前にさしてあったクマザサと交換して馬に食わせた。

なお、正月十七日は初観音で雪の中、お参りをしてクマザサをとり馬に食わせた。

現在の祭りは二十数年前、五十嵐彦寿らによって「大祭実行委員会」が結成され始まったものである。七月十七日、湯本の商工会・青年部の人々が祭りの準備にとりかかる。境内の清掃、幕張り、五反旗の用意、家内安全・交通安全などを書いたお札や護摩祈禱札作り(「馬頭観世音例祭御護摩御名簿」をあらかじめ回し、金額と願いごとを聞いておき、それに応じて何種類かのお札を作



馬頭観音祭〔湯本〕



竜生の観音の五反旗

る)などである。

各家では奉納餅といい力餅を二〇個ぐらい作り膳に盛り観音に供える。十八日は作りものの白馬の練供養がある(この白馬が本来どのようなに使われていたのかは不明である。練り供養は二十数年前、祭りが復活した時からのものである)。まず、白馬を共同湯に運び洗う。もとは共同湯の下に「馬の湯」があり、お参りした馬に湯を浴びせたという。馬を洗う際、満願寺の住職によって敵いの読経がある。そして、子供たちに白馬を引かせ湯本地区内を一周する。

午後から観音堂内で護摩たきが行われ、奉納餅がまかれる。

同じく弘法大師が刻んだ馬頭観音の一体を祀る竜生の聖観音堂の縁日は旧暦六月十五日である。縁日の世話は昔からの竜生の住人である一三戸の家から選ばれる。

観音堂の入り口に五反旗を立てる。旗には「聖(正)観世音菩薩」と墨書き

れ、下部には一匹一匹に寄附者の名前が入っている馬が描かれている立派なものである。また、観音堂の前には小さな旗が立てられ幕が張られた。

縁日には遠くは田村郡辺りからも馬で来たり(馬を連れてくる)、体で来たり(馬を連れずだけがくる)と大変賑わった。多くの露店も出て、花火も揚がった。

お参りする人々は餅を一〇個持参して供え、一個を持ち帰り馬に食わせた。堂内では円福寺の住職によって護摩たきが行われる。そして、世話役が準備しておいた護摩札やお守り札をもらって帰り、ウマヤの棚に置いた。

なお、観音堂には八枚の絵馬が上がっていた。古くは明治三十四年、遠くは新潟県下蒲原郡新潟町から奉納されたものがある。

竜生の隣の八十内の観音堂は十一面観音という。旧暦六月十七日が縁日であるが、十四日を宵祭りといい子育て地藏(観音堂境内にあり)を祀る。各家の主婦が重箱に団子を詰めて行き供え拜む。団子はその場で子供に分けてやる。また、一部は家に持ち帰り家族で食べる。

十五日から観音様の祭りで各家で餅がつかれる。十七日は本祭りで呼び呼ばれがあつた。二十四日はお縁日といい、ヤラを組み踊りがあつた。

ところで八十内の観音堂の背後は墓地になっており、かつては近くの桑畑からよく人骨が出たという。惣五郎内の観音様(馬頭観音ともいう)も墓地内にあり、旧暦六月十九日が縁日で呼び呼ばれがあつた。いずれも墓地内にあり本来、死者供養・先祖祭祀の機能をもっていたことが推測される。

安養寺の如意輪観音は四月九日が縁日で個人でお参りをした。子供の夜泣きに効験があり、ヨダレカケを持って行き、前のヨダレカケと交換してきた。

児渡の観音様も「ヤヤナシ観音」といわれ、女性がよくお参りをした。同じく後藤の観音様も子安観音でお産の際、安産を願う赤いキレを上げた。

田良尾には子安観音があり、子供の無事成長が祈願された。また、小川・中屋敷の子安堂では三月に餅をついて供え、安産のために子安様に上がっている枕や着物を借りてきた。無事に出産するとオビヤアケにお返し枕や着物を上げた。

丹下の千手観音は八月七、八日が縁日でお参りがあつた。



如意輪観音〔安養寺〕



薬師瑠璃光如来（湯本薬師堂）

2 薬師堂

田良尾の薬師堂は明治三年まで薬師御霊宮といわれ、修驗・金剛院が別当であった。伝承によれば、弘仁十二年（八二一）、空海がこの地に赴き薬師尊を頭上に頂き、出雲の一番田薬師の医術の秘法をもって天皇及び人々の病苦を救うための祈願をした。その時、明光を放つところに至り薬師堂を建立、法弟の金剛坊を住職とし、薬師医術殿の別当とした。

また、この金剛坊にまつわる伝承では、天文二年（一五三三）、南岳院の二男・宥心が会津芦ノ原に移り金剛坊舎を院号に改めた。のち、慶長十四年（一六〇九）火災に遭い、宥心に

尊像を出すに、その夜の夢に「田良尾にある空海建立の薬師堂に移りたい」とのお告げがあった。また、別の伝承では弘仁年中、金剛院の先祖が弘法大師に従って会津芦ノ原を開き芦ノ原大明神を勧請した。のち、慶長年中、田良尾に移り金剛院と称し、芦ノ原医術明神を薬師の垂迹すいじやくとし薬師菩薩大明神とした。明治三年、神仏分離により瑠璃光薬師如来は湯本の満願寺に移し医術神社と改めた。

以上のように修験を介した濃厚な神仏習合がみられる。縁日は旧暦四月八日で餅をつき、オフカシを作り呼び呼ばれがった。

田良尾の薬師堂を移した湯本の満願寺境内にある薬師堂は女性が祀り手となっている。月の十八日、親しい仲間（主に嫁、主婦）が集まり、ご詠歌を上げ子育てを祈願する。

盆の十八日は子供を連れてお籠りをする。夕食後、姑しゅうごが茶・菓子を持たせてくれたので、それを持って薬師堂に集まり灯明をともし、ご詠歌を上げ茶を飲んだ。

堂内にはオビズル様の木像があり、子供が生まれるとハンテン・前ダレ・ザブドンを上げた。お産の際には安産のために、それらのものを借りてきた。無事に出産すると代わりに新しいものを上げた。また、オビズル様を持ち上げ重いと産が重く、軽いと産が軽いといわれている。

丸山の薬師堂は旧暦四月八日が縁日でよそからもお参りがあり大変賑わった。『白河風土記』では「農夫 長吉持」とるが、現在は添田三軒、熊田一軒の四軒持ちである。

小川・上屋敷の薬師堂は縁日が旧暦四月八日、ヤシキ中が参り呼び呼ばれがあった。また、「め」と書いた絵馬も上がっていた。

この薬師には盗難伝承があり、昔、乞食が薬師を盗んで逃げたが、橋のところで急に重くなり体が動かなくなった。そこで薬師を川に捨てたが、元に戻ったという。

3 地藏堂

『白河風土記』によれば、丸山には「農夫 時右衛門持」と「農夫 金五郎持」の二つの地藏堂があった。現在、どちらかは不明であるが、子守地藏と雨降り地藏がある。

雨降り地藏は常松マケが持ち、四月十四日が縁日である。この地藏は子供たちが堰にぶっ込んで水遊びをしたが、子供とこのように遊ばれることを大変喜ばれるという。

4 阿弥陀堂

飯豊の阿弥陀堂は鼻取り阿弥陀といわれ、次のような伝承が伴っていた。昔、藤右衛門という老いた農夫がいた。田植えの時、老妻に馬の鼻取りをさせたが、老妻のこととてすぐに疲れて馬を引くことができなくなってしまった。藤右衛門、

大いに怒り綱で打とうとした時、一二、三歳の童子が突然現れ老婆に代わって助けてくれた。

その日の作業が終わると童子は山へ登り去った。藤右衛門は馬を洗い、農具を片付け、童子に夕食を勧めようと山を訪ねたが童子は見当たらず一体の阿弥陀像が泥に汚れていた。藤右衛門は大いに驚き、この阿弥陀が我を助け給うたかと思心を起こし、ここに一字を建立して阿弥陀像を安置した。

この阿弥陀像は、のちに西光寺に移され、廃寺ののち、永源寺に移り今に至っている。旧暦四月三日が縁日で露店が出て賑わった。

高林の円谷マケの墓地内に満開さん(堂)が祀られているが、阿弥陀ともいわれている。旧暦四月三日が縁日で近郷近在から若い男女が集まり、夜は念仏ガネをたたきながら踊った。

5 虚空蔵堂

丸山の虚空蔵堂は『白河風土記』に「農夫 惣左衛門持」とあり、現在、須賀一軒持ちである。縁日は旧暦四月八日で旗を立て、オコワを供えた。戦時中に取り上げられた「武運長久」「奉百社祈願」の板札が残っている。

三 修 験

『白河風土記』によれば、上松本には不動院、柿之内には龍蔵院という修験がいた。また、牧之内には大峯院(大蔵院)、そして、田良尾には仏堂のところどりあげた金剛院がいた。

いずれも明治の神仏分離の影響をもろに破り大峯院(大蔵院)を除き跡形もなくなってしまった。大峯院(大蔵院)については調査ができなかったため、ここでは不動院・龍蔵院、そして、大峯院(大蔵院)について近世の文書史料並びに伝承から、その実態の一端に触れるにとどめる。

1 不動院

不動院について延享三年(一七四六)の『上松本不動院由緒書』は次のように記している。

天正年中、回国修験者の増見讚岐という者、この里を通るに光り輝くもの小川の方より飛び来り妙見山に落ちた。不思議に思い登ってみると石の小龕があった。小龕の上に円い石二つがあり、そこに星形を写し宮殿に安置し村に伝え妙見山を開いた。のち、小祠に改めて宮殿を納めた。以来、宮殿を秘して開くことなく北辰妙見大菩薩として拜んだ。

増見讚岐は本山修験となり、妙見靈符の行法を修め別当となった。のち、鹿島明神に願を立て成就したため、慶長二年(一五九七)、妙見山の中腹に鹿島神社を勧請した。

慶長三年、二代目の不動院が十一面観音像を造り本地仏とした。

『白河風土記』も同じ伝承を伝えているが、文化十二年(一八一五)四月、不動院は栄林寺との間で悶着を起こしている。それは不動院が「出世胡(護) 摩執行に付胡(護) 身法」を執り行おうとしたところ、栄林寺は三〇年以前に「胡(護) 身法」が寺役となっていると主張したためであった(『栄林寺と不動院出入一件万書留帳(抄)』)。

不動院があった日向屋敷には、その屋敷跡、墓地が残っている。明治初年、妙見山の参道の杉を勝手に切ったことから争いが生じ、大信村に移ってしまった。

不動院のザシキには不動様が祀られ、病氣治しの祈禱を行っていたという。妙見山麓に葉草が多いのも不動院の関係らしいという。また、最初の疱瘡の接種は不動院で行われたという。

龍蔵院は、『白河風土記』によれば、当山派修験、本尊は不動、元和元年(一六一五)、僧宗真院、常州から来て当地に住したことからはまるという。また、護摩堂があった。

伝承では神仏分離ののち、空き家になっていた法印の家に六部が住みついた。ところが六部家ではけんかばかりしていたが、これは不動様が荒いからであった。

大峯院（大蔵院）について延享三年の『牧之内大峯院申緒書上』は次のように記している。由緒は不詳であるが、今の大峯院は元文四年（一七三九）、京都聖護院から免許を受けた。檀頭は須賀川の徳善院である。

天保五年（一八三四）十一月、不動院とともに社家との間で伊勢参りに伴う「七五三被褥飾り」について、どちらの役分とするかで争いを起こしている（『社家七五三被褥出入一件』）。

田良尾の金剛院については仏堂のところで詳しくみたので省略する。なお修験と密接な関係にある不動について述べておきたい。

2 不動

畑中の不動は北向き不動で立像であるのに対して横内の不動は座像であるという。縁日は四月二十八日、宵には露店も出て賑わい、よそからの参りもあった。

また、月の二十八日には年寄り、若い者が参り酒を飲んだ。不動の近くに清水があり、昔は飲み水としてくんでいたが、今は溜水としてヤシキ中の水道として利用している。

横内の不動の縁日は旧暦正月二十八日で赤飯や餅を持って参りした。昔は露店も出た。この不動の近くにも清水が湧く池があり大きなウナギがいたが、決して捕ることはなかった。種浸けの時、池をさらったが、その際よくこのウナギの姿を見たという。

後藤の不動も清水の出るところにあり、正月、二月、三月の二十八日に参った。竜生に水山という清水の出る山の近くに滝があり、そこに不動が祀られていた。正月二十八日が縁日であった。沢邸では丹波山のふもと、羽黒山へ登る途中の不動に月の二十八日に参った。伝承では昔、金山があり金掘りをさせないために不動を祀ったという。

児渡には正法寺（庵寺）が別当の不動があった。当時の版木といわれているものがあり、「牧之内宿向坂不動尊」と彫られていた。

第三節 家の内外で祀る神々

1 神棚の神々

神棚は家の上イドコロに置かれているのが一般である。どこの家の神棚にも大神宮様といわれる伊勢の皇大神宮の神札がある。大神宮様を中心に鎮守の神札、お参りした神社の神札が所狭しと並べられている。そのほかエビス・大黒も祀られている場合がある。

神札は正月のドンドで焼いてしまうが、神札が一〇〇枚たまと吉相である（後藤）、家に火をつけられても燃えない（滝田）といった保存する場合があります、俵の中に入れ、グシにつるしておく（飯豊・小川・白子・沢邸・新屋敷）。

また、オキリカエの幣束を神棚に上げることがある。オキリカエは各家によって本数が異なり、神棚以外にもナガシ・水神・オカマ様・ウジガミ・土蔵にも上げる。

なお、神棚のある上イドコロの四隅に小さな正月様がいるという伝承が聞かれた（新屋敷）。

2 オカマ様

オカマ様は大神宮の右へじに在るといわれ、神棚に、そしてスイジバに祀られる。ご神体はない場合が多いが、オキリカエの幣束、また、須賀川市のオカマ神社（諏訪町の神炊館神社のこと）から配布された神札をご神体とする場合がある。

オカマ様の性格は漠然としている。一年間の留守神といわれる（大里）が、一方、初田植えが終わった時、あるいはサナブリに苗とコワメシを供えたりすること（横内・新屋敷・後藤・滝田）、また、正月、ワラミゴに米の粉を溶かしたも

のをつけ稲穂にみたてたものをオカマ様としてナガシに下げること(竜生)からすると農耕神的性格がうかがえる。実際、百姓の神といわれている(南沢)。

3 イロリ・火の神

イロリにつるされる自在カギは「カギ殿」と尊称される。このカギドノに建て前の際にまかれた穴アキ銭をつるしておくとヤケドをしないと、魔よけになるといふ(小川・白子・大槻・田良尾)。

イロリの火の神を荒神・三宝荒神というところもある(小川・更目木)。また、イロリの四隅に火の神がいるので小さな壺をいけておいたり(飯豊)、四隅を塩で清めたりする(畑中)。そして、線香を上げるとき、囲炉裏の隅に挿したりする(飯豊・沢邸・日向屋敷・更目木)。

なお、雷の際、囲炉裏に線香を立てる場合がある(更目木)。

家の内で祀られる火の神、むしろ火防神として古峰ヶ原の神があり、神棚に神札を置く。

4 水

オキリカエの幣束を井戸や湧き水のそばに立て水神として祀る。正月にはシメを張り、米・餅・団子の木を上げる。松を上げる場合もある。

5 蔵の神

また、神棚に水神様の神札を上げたり(小川)、飲み水の水ガメの近くに水神としてシメを張る場合もあった(飯豊)。蔵の中に山の神・田の神を祀ることについては第四節「生業の神々」のところでもとりあげる。正月に蔵の入り口にシメを張り、松を飾り、団子の木を上げるのが一般であるが、蔵の中に蚕の神を祀っている場合がある。これは明治の初め繭(相場で大もうけをしてから祀り始めたものである(日向屋敷))。

6 便所の神

便所に対しては生後、七日目にセッチン参りが一般に広く行われていた。セッチン参りは子供の健やかな成長を願う呪術であるが、また、子供が便所に落ちると吉相といふ、ボタモチを作って祝うことがあった(白子)。

便所の神はやかましいといわれるが(湯本)、どのような神なのかは不明である。ただ便所の神には手がないという伝承があり、落とし紙は便所の中に落としはけないといふ。なぜなら手のない便所神が口でくわえるからである(沢邸)。

7 屋敷神

屋敷神はウジガミと呼ばれているが、祭神は種々多様である。天王・八幡・稲荷・熊野・山の神・水神・愛宕・金比羅・妙見・淡島・天神・春日・アオソ様・権現様・神明神・柳大明神・行人様などである。

屋敷神は一般に家の鬼門の乾(北西)の方向に祀られているのが原則になっている。村内のウジガミの場合、乾に祀られているが、必ずしもそうとばかりはいえない面もあり、種々の方向がみられる。

また、ウジガミは屋敷内に祀られるだけでなく、裏山や水田などかなり遠くにある場合もある。

祭日は正月や鎮守の祭日に併せて行っているが、稲荷の場合、二月初午となっている。

ウジガミは石祠が多いが、祭りの際、新藁で藁宮を作り、中に幣束を入れたという伝承も聞かれた(白子)。

ウジガミがなぜ祀られるようになったのかという伝承はほとんど聞くことができなかった。ただウジガミを祀るにあたって専門の宗教者の介在が予想されなくもない。国家のウジガミは熊野であるが、元は祭神不明の石祠であった。祭神不明の時、ブタ小屋の近くにあったので不浄になると思い移転した。ところが、よくないことが起こったのでワカドノに聞いたところ、ウジガミが元のところへ帰りたいということであり、しかもウジガミは熊野であることが分かった(竜生)。ウジガミを移すことによってよくないことが起こっているわけであるが、一方、タタリの激しい稲荷をウジガミとして

祀ることによってタタリをおさえ、さらに流行神となった場合がある。三石稲荷は三つの石の中に祠があるために、このように呼ばれている。この石をこわして使用した家がタタリのために没落したり、井戸が干涸びたりした。しかし、K家でウジガミとして祀ったところタタリはなくなり、戦争中は効験あらたかな神として流行し、また、農作の神としても多くの人々が参った(白子)。

ウジガミが家の鬼門の乾に祀られることは、外界からやってくる悪しきものから家・屋敷を守ることであるが、キツネが人につくようにバクチもつくようにとウジガミの稲荷を祀ったり(湯本)、夜泣きに効験があるということでも母親が油揚げ・赤飯を上げる(新屋敷)など現世利益的機能もみられる。

ウジガミは一軒の家で祀る場合が多く、その場合、ある特定の家(昔、庄屋であったとか、富裕な家、本家)であることがある。他方、数軒の家でウジガミを祀る場合もある。

昭和二十八年の『白子郷土誌』は、矢部家連中のウジガミを「太多良ノ南田圃ノ中ニアリ老杉ウツソトシテ扇ノ形：下ニ石ノ小祠アリ熊野神社ヲ祀ル矢部家連中ノ氏神」と記している。矢部家連中とは矢部マケのことであり、マケでウジガミを祀ることも多い(小川・沢邸・丸山・横内・湯本)。マケは同姓の本一分家関係の家々の集まりであるが、異姓の家々でウジガミを祀る場合もある(高林・更目木)。

数軒の家、殊に同姓のマケで祀るウジガミは先祖神としての性格をもつといわれるが、ここでは、明確に断定することはできない。O家のウジガミは家の裏山のふもとにあり、家からかなり離れている。そこは元、旧屋敷地跡であるという(惣五郎内)。また、W家のウジガミの熊野のある所は、かつてWマケが住んでいた所であるという(湯本)。

このように旧屋敷地にウジガミが移動されることもなく、そのまま祀られていることはウジガミが土地に付着した神であることを示している。

第四節 生業の神々

1 山の神・田の神

日本の民俗社会では山の神と田の神の去来観がみられる。春先、山の神は山から里・水田へ降りてきて田の神となり、一年間、稲の生長を見守り、秋には山へ帰るのである。

山の神の性格は複雑で農耕神のほかに、山を生業の場とする炭焼き、杣人、狩人などの守護神であり、また、お産の神でもある。

村内の山の神の場合、多くは山の神講という講の型をとり青年主催の行事になっている。この講型の山の神については第七節「講」でとりあげることにして、ここでは山の神の農耕神的性格と非農耕神的性格について触れることにする。

また、非農耕神的性格であるが、明治四十五年の『湯本郷土誌』に「旧十月十日ハ山林ニ立入り立木等一切伐採セサルヲ例トス」とある。このような十月十日の山の木の伐採の禁忌の場合、山の神がこの日、山の木を数えるからだという伝承が一般に伴っている。

このような禁忌伝承は山の木を切ることを生業にしている杣人や炭焼きに関連づけられる。実際、林業・木炭関係の人々が十一月ころ、女を交えないでドブロクを造り、山仕事の安全を祈っている(大概)。また、木炭生産組合では春と秋の二回、回り宿で山の神を祀る(児渡)。

青年主催の講型の山の神の場合でも山仕事の安全が祈願される(大平)。また、目通り三尺の山の神の松の木を切ったところ切り口がねばった(白子)とか、山の神の神体が巨木であるという伝承も非農耕神的性格と関係する。



農の始め〔大里〕

変わった非農耕的性格としては、日の悪い人は山の神に参ってから祭りに交じることができた（丸山）というようにケガレを祓う性格もみられる。また、嫁や婿は決してムラから出ていけない、つまり離婚がないのは山の神が足止めをするからであるという（更目木）。

さて、山の神の農耕神性格は正月十一日の農の始めにみることができ、十一日の早朝、松・餅・豆・ワカサギ・数の子・お茶などを持って水田（苗代）へ行き、水口のところをマンノウあるいは三本鉞でうない松を立て神供を供える。

水田へ向かうとき、「ホーホー」とか「ホーイホーイ」と唱える場合がある（南沢・小川・白子）が、これは烏勸請（烏を呼ぶこと）のくずれた形であり、本来、山の神の使いである烏を呼び、烏が神供を食うかどうかで稲の豊凶を占うことからきている。

一方、水口に立てる松（田うない松ともいう）は十二月二十八日の松迎えに切っておき、それを種籾俵に挿しておいたり（新屋敷・滝田）、また、土蔵の中に置いたりする（横内・児渡）。これは種籾に宿る稲の神（稲魂）、そして、土蔵の中にこもっていた田の神が山から迎えた松によって水田に移ることである。

ところで、田の神のことを聞くと必ず返ってくる答えが水口祭りであった。苗代に播種後、水口に三角に切った紙を挿したニワトコを挿し、焼米やっこを供えるのが水口祭りの一般の形である。

この水口祭りを田の神と連想することは、水口祭りの際、田の神が水口にやってくるのであり、三角の紙を挿したニワトコは田の神のよりましということになる。

しかも注意すべきことは、ニワトコに挟む三角の紙に烏の絵を描くことである（小川）。烏は山の神の使いであり、山の神は水口祭りによって田の神へ移行するわけである。

2 オイヌ祭り

大正元年の『牧本村郷土誌』はオイヌ祭り＝狼祭りについて次のように記している。「赤飯ヲ山ニ持行キテ狼ニ備ヘ襲来セザラン事ヲ山ノ神ニ祈ルナリ 蓋シ古ハ山ノ神ノ御使ナリト信シタルコトアレバナリ」というのである。

オイヌ祭りは山の神の使いである狼＝オイヌを祭ることである。湯本地区では昔、馬を放牧していたころ、狼の害を防ぐためにオイヌ祭りが行われた。

春先のある日、子供たちは村中を巡り、米・小豆を集め村の外（『湯本山郷史』上巻＝昭和四十八年＝では川上の金山淵のかたわら、とりやくほの沢の流れが大川と出合う所、きせり丘が川に落ち込む突端、川と丘の接点、とする）で、おばあちゃんたちに頼んでご飯を炊いてもらいオニギリにし川のそばの岩の上に上げた。

また、小豆マンマは柳のハシでみんなで食べた（『湯本山郷史』上巻では、年かきの男の子は柳の木を探してへらを作り、神の鉢をこしらえる。赤飯は柳の神の鉢に盛り、川に面した岩角の平らかな所に置き挿んだ。赤飯はむすびにして祭りに出る子供のいない家に配った、とある）（更目木）。

子供たちはオツユワンとフタのカサコに米を入れてもらい宿に集まる。オツユワンは親馬の分、カサコは子馬の分という。宿では小豆オコワを用意しておく。子供たちは小豆オコワをオニギリにし、フキの葉に載せ、かつて馬の放牧場であった所の入り口の石の上に供えた（湯本）。

田植えの済んだころに行われる場合もあった。子供たちが米を当番の家に持ち寄りご飯を炊いてもらう。それをザルに入れて山の入り口まで持って行き山のオイヌ様に供える。それから各自、オニギリにして食べ遊んだ（大槻）。

また、旧六月八日が祭日であった。この日、子供たちは各家から米と小豆を集め宿で赤飯を炊きオニギリを作り、これ

を山の太木に供えた。その後、子供たちはオニギリを食べ、各家にも一個ずつ配った(大平)。
かつて狼の害がどのようなものであったのか、また、人々と狼との関係がどのようなものであったのかは不明であるが、オイヌ祭りは山の神の使い、あるいは山の神そのものであった狼への古い信仰を推測させるものがある。

3 馬の神

昭和三十年代以降、耕運機などの農業機械の普及により馬を飼うことはなくなったが、以前はこの農家にも馬がい

た。
馬の守護神として馬頭観音が広く信仰されていた。湯本と竜生の馬頭観音については上述したので、ここではそれ以外の馬頭観音について触れることにする。

黒沢の馬頭観音の縁日は旧暦三月十七日、人々は重箱にごちそうを詰め、餅や甘酒を持ち寄り楽しく過ごした。子供たちも餅まきの餅拾いに興じた(大平)。

屋敷内の馬頭観音に二升餅を供え、小さな丸餅をまき、これを馬に食べさせた(小川・丸山)。

村の外の馬頭観音へのお参りも盛んであった。殊に小野町の東堂山満福寺は厚い信仰の対象であった。個人で参ることが多く、参ると餅まきをしたり、まかれた餅を拾ったりした。夜はお籠りもあり、頂いてきたお札は馬屋の札入れに納めておく。

縁日の旧暦三月十七日には「東堂山の神事だぞ」と触れ歩くところもあった(更目木)。

東堂山のほかには鏡石町久来石の馬頭観音にも参った。正月七日に参った時は餅を供え、笹と交換してきて馬に食わせ(飯豊)。

4 養蚕の神

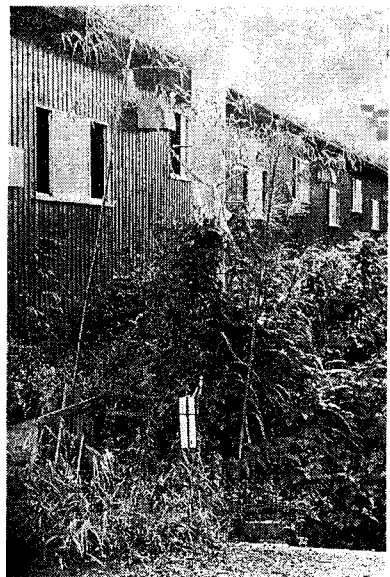
養蚕が盛んであったころはネズミの害を防ぐために、会津の蚕養神社や長沼町の藤沼様に参り神札を受けてきた。

第五節 呪術と禁忌

ここでとりあげる民俗は、村あるいは屋敷という生活の場の安寧が悪しきもの(流行病や悪霊など)によって侵される際、どのような対処がなされるのか、また、悪しきものが村あるいは屋敷、そして、個人に不幸をもたらさないために、あらかじめどのような対処をしたのかということである。その対処の方法は、当然非合理的な呪術や禁忌ということになる。

1 道切り

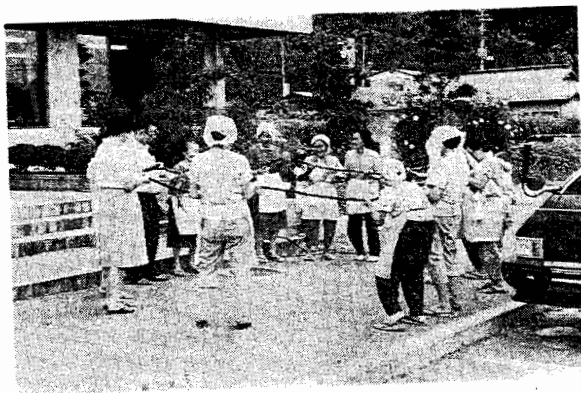
道切りは道を通して外界から村あるいは屋敷に侵入してくる悪しきものを、村あるいは屋敷の出入口で遮断する呪術である。



道切り〔南沢〕

春と秋の彼岸前に青年たちが竹と注連縄を準備し、神社へ行き拜んでもらい神札を受けてくる。この神札を注連縄の真ん中につけ竹に注連縄を張る。これを村の上と下、そして、裏山と前の川の四か所、いずれも道の上に張り渡す(南沢)。

旧暦四月八日は薬師の縁日であるが、前日に道切りが行われた。草鞋わらじを下げた注連縄を屋敷の上と下に張り渡す(丸山)。



数珠くり〔下松本〕



数珠くり〔安養寺〕

病気が流行すると神主に拝んでもらい、竹に注連縄を張り屋敷の出入口に張り渡す(畑中)。
このような道切りの呪術は百万遍の数珠くりに伴って行われる場合がある。

旧暦六月十七日、部落総代の家に集まり数珠くりが行われた。数珠くりの輪の中に念仏太鼓やカネ打ちが入り「ナムアミダブツ」と唱えながら数珠が回される。その際、草鞋と大きな藁の房のついた注連縄を作る。

最初は数珠だけ六回回し、次に注連縄と数珠を一緒にして六回回す。のち、この注連縄は村の上と下の出入口につるしておく。『湯本山郷史』上巻では、注連縄の房の部分は上、草鞋は下につり下げたとある(更目木)。

元は旧暦六月八日、今は二月八日に区長宅で百万遍の数珠くりがある。「ナンマイダンボ」と唱えながら数珠を回すが、同時に数珠のようなイボメと草鞋のついた注連縄を回す。この注連縄は村の上と下の出入口につるす(かつては道の上に張り渡した)(大平)。

一方、数珠くりそのものが屋敷の出入口で行われる。春先、屋敷のおばあさんたちが屋敷の分かれ道となっているとこ

ろ、六、七か所で数珠くりをした(沢邸)。

寒の入りに数珠くりがあり、おばあさんたちが屋敷の三か所の出入口で行った(小川・上屋敷)。

また、屋敷中を巡る数珠くりもある。二十日前、嵐よけのために一軒一人女の人が寺に集まり、数珠くりを行った。かつては屋敷中を巡り各家の木戸口で数珠くりをした(白子)。

八月二十日前後、寺にある数珠を持ち出し、屋敷から一軒一人(主におばあさん)が集まり、屋敷一軒一軒を巡って数珠くりをした(横内)。

流行病の際、その防止のために数珠くりが行われる。昔、ハヤリカゼやハヤリヤマイがあると村のカドグチ(三つの出入口)で数珠くりをした(のち、寺におばあさんたちが集まってするようになった)(飯豊)。また、おばあさんたちが三ツ辻で数珠くりをしたり(新屋敷)、一軒一軒を巡ることもあった(畑中・児渡)。

百万遍の数珠くりは雨乞い・天気祭り・流行病などなにごとによらず、事あるごとに行ったといい(大槻)、数珠くりは悪しきものを祓い、善きものをもたらすための多様性を内包した呪術であった。

2 虫送り

土用の神事に水田から虫の食った稲の葉や茎を取り集め、クネに編んで竹に結わえつけ、夜、太鼓・笛を打ち鳴らし村の境へ送ったり(高林)、稲の赤くなった葉を抜きオサゲに編んで笹につるし、太鼓をぶち隣村との境へ送る(飯豊)など、実際の稲の害虫を防ぐために虫送りが行われる。

しかし、年中行事として定期的に行われるとき、虫送りは実際に稲の害虫を送るというよりは、村あるいは屋敷の中に溜まった悪しきものを送り出し、村あるいは屋敷の生活をよりよき状態にする手段となる。

盆のあがり(八月十八日)にもらい神事として子供と青年が虫送りをする。前日に、明日虫送りをするから虫を捕っておいてくれと村中を触れ歩く。当日、子供がヨシを刈り、青年がそれで虫籠を編む。各家でこの日の早朝、畑から害虫を

取り集め紙の袋に入れておいたものを子供たちが集め虫籠に入れる。

虫籠には紙に「害虫送り」と書いた旗をつける。笛・太鼓・カネを賑やかに打ち鳴らし「何虫送り 下の虫送り」と唱えながら村の上から下へ歩き、最後、川へ流す(『湯本山郷史』上巻では、ずり岩を巡って黒沢川と赤石川の出合所で虫籠をおろし、虫籠に石をつめると楽器・乱声に合わせて虫籠を水中に投げこむ、とある)。この虫送りが終わると大根まきが行われる(更目木)。

このような形態の虫送りは大平・田良尾・野仲でもみられ、いずれも盆の後の行事であった。

しかも、盆棚に使用した竹で虫籠が作られる場合がある。盆棚に使用したササで虫ゴヤを作り、村中を巡り川に流した(湯本)。また、盆棚の竹で二尺四方のコヤを作り、これに小旗を挿して飾り太鼓をぶち「わあわあ」と声を揚げながら水田や畑を巡る。その際、虫をみつけるとコヤの中に入れ最後に川に流した(大槻)。

また、変わった虫送りとしては、天道念仏とかかわって行われる場合がある。六月の田植え上がり(又は土用)、鎮守に各家の主人が集まり、太鼓・笛で「サンザエモン踊り」をする。この後、虫送りがあり、竿に提灯、各家の名前を書いた紙をつけて墓地まで送る。するとさらに青年たちが三ツ辻まで送った(南沢)。

なお、旧暦七月七日にネプタ流しがあった。この日の早朝、子供たちが七回水を浴び、七回飯を食べ、豆の葉と小豆の葉を家族の年の数だけとり「豆っぱ流れる」、「小豆っぱ流れる」と川に流した(湯本)。

3 嵐除け

二十日は嵐よけが行われる。神事として仕事を休むことが一般であった。この日、青年たちが区長から休みをもらい、午前一〇時ころ、追い上げといい、水田を巡り働いている人々を水田から上げた。上がらないと罰金が科せられた(飯豊)。

また、宿や神社に集まって酒を飲んで一日を過ごすことも行われた。二十日を中心に三日間、仕事を休み嵐よけを祈

願し飲食をした。男は酒、女は甘酒で、甘酒は区長、小走りが造り神社へ運んだ(大槻)。

ところで風の強い日、風祭りといい竹竿に鎌をつけ軒に立てるところもあった(湯本)。

4 雨乞い

雨乞いは山や丘など高い所で行われる。丹波山はその代表であった。『大里村郷土誌』は丹波山での雨乞いを次のように記している。「古来、其歳大旱ナルニ際シテハ近村ノ民簀笠ヲ着シテ此ノ山ニ上リ雨請ヲナス雨請ノ衆ハ二隊ニ分レ太鼓ヲ打チ大声ヲ為雨ターモー祝ウツト呼ハリナハザアザアト降リタリ」と。

聞き取り調査でも天気が続き雨が降らないとミノ・カサをつけ丹波山に登り酒を飲み太鼓をぶち、「雨いおう ザァー ザァーと降ってこ」と唱えた(飯豊・沢邸・小川・南沢)。

近くの山の場合、裏山にミノ・カサをつけて登り、酒を飲み雨呼ばわりをして大騒ぎをした(白子)。妙見山では中腹の神楽石のところを酒を飲んで雨乞いをした(日向屋敷)。

このように高い所で雨乞いをするほかに、水を利用した雨乞いがある。屋敷の西の方に池があり、かき回すと雨が降った(児渡)。また、京谷原の金比羅神社の湧井に棒を突き立てると雨が降ったという(日向屋敷)。

さらに村外へ雨乞いに行く場合がある。白河の甲子温泉に滝があり、そこでミノを着、滝壺で毒もみをしたり(南沢)、あるいは滝壺の中にフンドシを投げ入れると雨が降った(飯豊)。

一方、雨が降り続けると天気祭りが行われる。雨の日が長く続くと男の人たちが寺に集まって念仏(天道念仏という)を上げた。また、観音堂で百万遍の数珠くりをした(湯本)。

5 病の神々と百度参り

疱瘡神であるモガミ様が祀られている。六月十七日が祭日で、神事になっていた(更目木)、正月に門松を立てたりする(南沢)。

また、昔、庄屋が祀ったもので神体は竹一節の石棒であるという伝承が伴っていたりする（日向屋敷）。アオソ様は元来、麻の神であるが、病気の神になっている。中気の神であり（小川）、上がっている麻を手足の痛いとき、借りてきて痛いところに縛ると治る。借りた麻を返すときは倍にして返す（横内）。

病気の際、回復を願って百度参りが行われる。病人が出ると鎮守で百度参りをし、成田山では目の悪い人のために百度参りをした（飯豊）。屋敷中の人々から鎮守で百度参りをしてもらう。その際、ロウソクをともしておくが、百度参り中にこの火が消えると病人は助からないという（小川）。

ウシミツ参りもあった。母の病氣回復を願い、息子が権現様へ毎夜、ウシミツ参りをした（沢邸）。

6 日待ち

日待ちは特定の日にお籠りをして身を慎むことである。旧暦三月四日がお日待ちで、回り宿に一戸一人が集まり飲み食いをした。料理は女の手を使わず、魚気のないものでテンプラ、豆腐であった（更目木）。

昭和三十三年の『湯本村の調査票』では、お日待ちは旧暦十月二十日である。昔、大火のあったとき、男たちが山仕事に出ていて大事に至ったといういわれがあり、この日、一戸一人の男が当番の家に集まり、仕事を休み飲食をする。

聞き取りでは正月二十一日がお日待ちで、当元の宿で旧戸二〇戸が集まり神主を呼んで拜んでもらう。夜は親類などを呼んで振る舞う（湯本）。

7 訪れ人の呪術

訪れ人、あるいは訪れ人がもたらす神札が悪しきものから家や個人を守ることがある。子供が育たず困っていたとき、訪れた六部に尋ねると、産毛を六歳まで伸ばし七歳になったら剃り、それを権現様へ納めるようにいわれた（沢邸）。

会津万歳のもたらす神札を逆さに張っておくと火伏せになるとよくいわれる。実際、火事るとき、あわてて逆さに張った家では火事を免れたという（湯本）。

次の万歳札は更目木のものである。

天地万歳御宝年	会津
春駒 太夫	天地万歳駒亀社増若太夫
天地万歳火防祈禱亀太夫	会津

出雲大社の札売りもよく来たが、次のような札が家の入り口に張ってあった（後藤）。

出雲大社 悪疫追放守護

8 家例と禁忌

家例として、ある植物や植物以外のものを作らない、あるいはある行為が禁忌になっていることがある。その場合、禁忌は一軒の家だけに限定されるだけでなく、マケさらに村全体に広がることもある。

温泉八幡神社の神は片目である。それは八幡の神が鶏に驚きゴマで目を突いたからである。そのため湯本では鶏を飼わない。

同じく野仲の温泉八幡神社でも昔、神が鶏の鳴き声がうるさいため追い立てたが、その際、ジシャガラの木で目を突いた。そこで野仲でも鶏を飼わない。

また、大平と羽鳥の神は兄弟であったが、ある時、財産のことからケンカとなり、大平の兄の神は松の木で目を射られ、羽鳥の弟の神はクズのツルで目をつぶした。そのため大平では松、羽鳥ではクズが禁忌になっている。

家例の禁忌の植物としてはキュウリ・ジュウネン・ゴマ・ネギ・里芋・ケン・カボチャ・ササゲ・フクベなどがある。

禁忌のいわれは不明である場合が多いが、神の使いの蛇がゴマ畑で目を突いたから（竜生）、昔、侍大将がササゲでつまずいて殺されたから（沢邸）、また、昔、伊達政宗が牛ヶ城を攻めた際、祖先がササゲにつまずいて殺された（大里）などのいわれがついている。

植物以外では節ナットウを作らない（見渡）、五月節句に作るカシワマンジュウは葉（カシワ）に包まない（小川）、節句のマキはヨシでまかない（板屋敷）、門松を立てない（白子、板屋敷）、団子さしをしない（男神屋敷）。

また、井戸に車井戸、ツルベを使用しない。これは昔、あるお姫様が井戸の中で死んだ（自殺した）からであるという（小川）。W姓の家では家に煙出しをつけない（『枚本村調査票』）。

太子講の十一月四日にカヌ、十四日に団子、二十四日に赤飯を供えることになっているが、キユウリが家例になっている。O家では逆に四日に赤飯、十四日に団子、二十四日にカヌとなっている（更目木）。

正月元日、下家では火断ち・穀断ちをする。伝承ではTマケはかつて久米石（鏡石町）とケンカをして勝ったが、その指導者が村から追放されたことによるという（高林）。

9 禁忌の土地

行人作田はヤチであったが気持ちの悪い所であり、そこを通ると辺りが真っ暗になり方角を見失った（飯豊）。

また、かつて首切り場であったところが水田になっているが、その水田の所有者の家では病人が絶えないという（白子）。

一方、禁忌の畑地もあった。畑の中にイチョウの木があったが、それは昔、目明かしがバクチ打ちをつるし殺したものであった。だからイチョウの木の周囲の畑を欲しがってはいけなし、耕作してもいけない（新屋敷）。

第六節 憑依と怪異伝承

一 ワカドノ

南沢に石塚チエミというワカドノがいる。明治三十九年、父千代松と母トヨとの間に生まれた。四人キョウダイであったが、二人は早死に、姉のヒロとチエミだけになった。姉のヒロもワカドノになり、一〇歳の時、トチモトキヨに弟子入りしている。トチモトキヨはチエミの師匠・白子の蕪木マスの師匠であった。

チエミは生まれた時から目が不自由で二歳の時、完全に失明した。母も目が悪くその乳を飲んだ影響という。医者に診てもらったが治らなかつた。子供のころは学校にも行かず、家で庭を掃いたりしているのが精いっぱいであったという。一六歳の時、蕪木マスに五年の年季（修業三年、礼奉公二年）で弟子入りした。年季の間、米、ミノ、電気代などはすべて弟子の負担であった。米で一年四俵が師匠に届けられた。

弟子入りするとヨネコという名前をもらった。一年目から拝みや占いを習った。朝、五時起床、水浴び、そして拝みの唱え言を二時間ほど練習する。朝食は八時ころ、後、掃除がある。それから習いごとがあり、一二時に昼食となる。午後も習いごと、夕食後も習いごとで入浴して八〜九時ころに床についた。一か月に八日間の塩断ち・穀断ちがあった。チエミが弟子入りして二年後、オイノさんという人が新弟子となった。

姉のヒロは三年目で神ツケを行った。チエミは振る舞いの費用がかかるので一年延期して四年目に行った。神ツケは生家で行われた。秋、十月ころで二日間にわたった。一日目は餅をついての振る舞いで仲間のワカドノ（当時、十数人が集

まった)、親類を呼んだ。二日目は水浴びを三万三三三三回行う。先輩のワカドノが助けしてくれる。体が寒さで震えるので終わるとしばらく寝かせられた。落ち着くと小袖を着、神ツケが行われる。

神ツケをする部屋には注連縄を張り巡らせる。神ツケには神二つと仏一つを出さなくてはならない。両手に幣束を持ち仲間のワカドノの輪の中に入る。周りで唱え言をしていると、やがてチェミに鎮守様と八幡様がついた。八幡様は師匠の神でもある。

次は仏を出す。唱え言をする仲間のワカドノの輪の中で弓をたたいていと仏がついた。チェミには祖母がついた。終ると祝儀の振る舞いがある。これはすべて弟子の負担で賄われる。

神ツケが済むと一人前であり独立ができる。チェミは一年間、師匠の元で礼奉公をした。それから生家に戻りワカドノとして開業した。始めたころは一年間で米八俵をとったという。

チェミは口寄せはせず、神オロシ・占いのみである。占い具としてゼイチク、サンギ、サクジョウを使用する。チェミは口寄せはしないが、以前のワカドノは盛んに口寄せをしていた。まず口寄せからみていこう。

口寄せができるのは、死後三年ぐらいたったホトケである。口寄せの時期は家に何か起こったときというように不定期の場合と、秋の取り入れ後から三月ころまで、また、盆の月というように定期的場合がある。

口寄せの場合はワカドノを頼んだ家であり、そこに親類や隣近所の人々も集まってくる。また、一軒の家だけでなく一週間ぐらい滞在し、あつちの家、こつちの家と宿を替えることもあった。

家のイドコロにワカドノと集まった人々が向かい合う。ワカドノの前には台が置かれ(台の代わりにオハチなども利用された)、その上にトキワギと線香を立てる。

弓をブンブンならし拜んでいるとホトケがつきしゃべり出す。「呼んでくれてありがたい」「いつも心配していた」「陰ながら心配していた」としゃべり出す。これを聞いてホトケがだれであるかを判断する。あらかじめ呼ぶホトケの命

日を言うておき、人数は決まっているが、どのホトケかは聞く側で判断しなければならぬ。そのためホトケがだれかわからないことがある。そんな時「わかんねえことがあるまい」とホトケにどなられることがある。

古いホトケはよくしゃべるが、新しいホトケはあまりしゃべらない。そのため聞き上手の人でないホトケは早く上がってしまう。

呼んだホトケ以外のホトケが出てくる場合がある。親類のホトケが押し分けて出てきたり、結婚をしないで早死にしたホトケが「会いたくてやってきた」と出てくる。また、生前、虐待されていた子守が出てきた場合もあった。

このように邪魔が入り、目当てのホトケを呼べないとき、ワカドノは水浴びをして邪魔するホトケを避けなくてはならない。男のホトケを弓取り、女のホトケをへら取りというが、ホトケの邪魔をすることを弓取りの邪魔、へら取りの邪魔という。

ホトケに家の困りごとを尋ねると「守ってやるから」「神信心をしろ」「医者養生をしろ」と答える。若くして両親に死に別れた人は涙が出て言葉が出ず、「両親のホトケに何も聞けなかったという。ホトケが水を欲しい」とワラミゴの束ねたもので弓に水をかけてやる。

ホトケがついているとき、ワカドノの後ろを通るなどという。後ろにはチョウチョウの姿になったホトケが来ているからだという。

ホトケが離れるとワカドノは疲れたと言ひ、生卵などを飲んだ。口寄せが終わるとホトケ返しといひ弓をたたいて拜む。すべてが無事に終わると精進もので祝いごとをする。ワカドノへのお礼は一口いくらと決まっていた。

口寄せ以外に祈禱口というのがあった。これはケンカをして相手からウラミをもたれた人が体の調子がおかしくなることがある。そんなとき、ワカドノに祈禱を頼むとケンカ相手がワカドノに乗り移りウラミ言を述べる。そのしゃべり方はその人と全く同じであったという。

チエミワカドノは口寄せをしないので、拝みが専らで家に困りごとがあるとき、新たに事を起こすとき(家の新築など)、病気のとき(タタリが原因である場合がある)などである。

ロクサンよけもしたが、変わった拝みとしてはクセヤミを追っ払ってもらうこともあった。拝みにはかつて米二升を持って行ったが、今は現金になっている。

ところでワカドノのところにはヤシキの一年間の吉凶を聞きに行くことがある。これを神オロシという。

神オロシの時は決まっていらないが、一般に春先に行われる。屋敷を代表してワカドノのところへ行くのは屋敷の女性の年寄りであり、人数は少ないところで四人、多いところで十数人になることがある。

ワカドノは屋敷の一年の吉凶をフンをつけて言うので一人が専門にノートをとる。その結果は紙に書いて屋敷中に回覧したり、屋敷の集まりのときに知らせる。

〔横内の神オロシ〕ここでは横内の昭和六十一年の神オロシを紹介しておく。

昭和六十一年二月十六日

惣代 広瀬和吉 三八歳 黒星六三腹

悪い方角 北 辰巳 乾

守神様 一代虚空蔵様

一年千手観音様

年高 芳賀善八 九五歳 白黒六三頭

悪い方角 北 南 西

守神様 一代愛宕様

一年文珠様

一月 女の病 けが 東 辰巳

四月 四〇歳位の女の人の 腰から背中

五月 出先でけが 五〇〜六〇歳 男女共争い事

六月 火難 西屋敷、西 子供

七月 火難 東西屋敷、ちょっとした事 争い事 西 東 欲得

八月 出先でけが 若い女 車

九月 車 けが 若い女

十月 火難 東屋敷

十一月 縁談

鎮守様・愛宕様・八幡様・屋敷神様

以上の神オロシに説明を加えておくと、まず最初に惣代と年高の一年の吉凶が占われていることである。これは惣代と年高の吉凶が屋敷全体にかかわってくるからである。

次に一〜十二月の吉凶が占われるが、ここに出てこない月は問題のない月である。一月の場合、女の病気があり、けがに注意、悪い方角は東と辰巳である。四月の「四〇歳位の女の人」は四〇代の女性が注意しなければならず、「腰から背中」はその部分の病気に気をつけなければならない。五月は出先旅行先でのけがに注意、男女ともに争いことが起こる可能性がある。六月の火難は火事のこと、西屋敷は横内の地域区分のこと、この地区の人々は注意しなければならない。子供は子供の病気、事故に注意しなければならない。七月は欲得の問題で争いごとがある。八月、九月の車は自動車事故のことであり、車のなかった時代は牛や馬などの四つ足が書かれたという。十一月は縁談によい月である。最後の鎮守・愛宕・八幡・屋敷神はその年のお参りする神々である。

なお悪い年の場合、七天王参りが神オロシに行つた年寄りたちによつて行われた。

以上のように、ワカドノは個人の悩みだけではなく、屋敷という集団生活の幸・不幸にも大きな影響を与えていたのである。

最後に地藏が乗り移つたおばあさんのことについて触れておきたい。大平のK氏の裏山に地藏の木祠がある。この地藏は鹿沼のノブ地藏を勧請したもので、縁日は旧暦六月二十四日であった。昔、拜みをしてきたおばあさんが祀っていたが、拜みするとき、地藏が乗り移り、多くの人々が拜んでもらいに来たという。

二 キツネツキ

ある人がある日突然、異常な行動を起こすとキツネツキといわれる。イトコの息子とその母親が山へ草刈りに行った。母が草を刈っている最中、息子は木の下で寝ていたが、突然に起き上がり鎌を振り回し母親を追いかけた。体を打つても、体に火をつけてもびくともしなかつたが、三日目に本性にもどつた(田良尾)。

山へ行ったとき、キツネにつかれた。また、目が鋭くなり、タンスの上上がったたり、いろいろのまねをした。これは保土原(須賀川市)の稲荷がついたといわれ、その稲荷神社の神主からお祓いしてもらつた。キツネはとれたがキツネの毛が残っていたという(小川)。

昼はボーツとしているが、夜になると元気が出るオバがいた。法印さんに相談すると、フトンの下に鏡を置けというのでそうしたが、発見されてしまった。そこで祈禱してもらい、赤飯・玉子・油揚げを四ツ辻に持って行きキツネ送りをした。この後、体がだんだんに弱り死んでしまった。フトンの下にキツネの毛があつたという(南沢)。

タタリのキツネツキもあつた。オジの子が稲荷のタタリで山中をうろつき回り、二晩、集落中で捜した。そのとき、稲

荷の堂守をしていた老人の祈禱で居場所が分かつた(白子)。

このようなキツネツキは現在では精神病といわれるものであるが、ムラ社会の中でキツネツキが世間話として語られることはどのような意味があるのか、今後の課題である。

三 オシンメイサマ

(一) シンメイ信仰

民間信仰の中の神の一つにオシンメイサマがある。「おしらさま」「おくないさま」「おこないさま」「トデサマ」「ドデサマ」など、呼び方が東北地方でも各地で様々である。福島県内では「オシンメイサマ」「シンメイサマ」「オヒメサマ」「オシメサマ」などと呼び、一般的には「オシンメイサマ」と呼んでいる。

この神のご神体は一尺(約三〇センチ)に満たない棒の先端に顔が彫られたり、墨で顔が描かれたりしてあり、布片を着せた二神(男女)を一对とした神である。この姿も布でスッポリと包みこむ包頭型と顔の部分を露出する露頭型があるが、ほかにわずかであるが、頭部を布で逆三角形に形づくるククリ人形型もある。

東北地方の北部(青森・岩手県)のオシラ神は、ご神体も桑の木が多く用いられることが多く、オシラ神の由来譚が祭文で語られるなど、養蚕の神として信仰されている。

福島県内に見るオシンメイサマは、オシラ神と同形の神であるが、病気の治癒・災難除け・失せ物などに靈驗あらたかな神として信仰されている。また、安産にもあらたかという地域も二、三見受けられる。オシラ神のように養蚕の神とする地域は少なく、養蚕の神と同一視することはできない。

県内に見るオシンメイサマの性格を次に列挙してみると、

- ① 出歩くことの好きな神である。
- ② 子供が好きで、子供にもて遊ばれることを喜ぶ神である。
- ③ この神は、人の性格の好き嫌いが極端で、相性の悪い人の家には住みつかない。つまり、相性の悪い家では不幸が続くなど、この神の守りを続けることができない。

オシンメイサマをお祀りする人を「シンメイ巫女」又は「シンメイ守子」と呼ぶが、守子は旧家の家刀自が多い。安積・岩瀬地方では神官宅でお祀りしているのを多くみかけ、阿武隈山系の田村地方では法印家の母・妻女が守子をしているのが特色である。

このほかに身体が病弱なためにオシンメイサマを借りて信心しているうちに、オシンメイサマに好かれて守りをするようになった守子の例も多い。「オシンメイサマを遊ばせる」といって、ご神体を小さな行李か木箱に入れ、風呂敷に包み背負って屋敷や各所を回って歩くのは「願かけのお札」に回っている姿なのである。

また、信心とは別にオシンメイサマを長期間にわたって借り受けて遠い地区の集落を訪れ、オシンメイサマを利用して各家から物をもって生活の手段にした守子もいたのを耳にする。

また、「オシンメイ遊び」といって主婦たちが小祠の縁日、春秋の彼岸・地藏講・こしら講・おかま講に宿に集まった折の遊びに行った。遊び方は円陣になり、一人がご神体を両手に持って円陣の中央に座り、周囲の人々が唱え言葉を唱和すると中央の人が神憑きになる。神憑きになった人に歌う歌の注文を出す注文した歌を歌うという。このような歌を歌わせて遊ぶ「オシンメイ遊び」も各地でできかれ、その遊びの中で、終わりににはオシンメイサマで肩をたたいてもらおうと肩べきが治る。

このように女の人たちとオシンメイサマのかかわりは深いといわねばならない。

オシンメイ信仰は、身近な悩みごとや心配ごとが生じると、シンメイ巫女を訪ねて相談し、お告げを頂いて悩みや心配

ごとに対処していた身近な神がオシンメイサマであった。

県内のオシンメイサマの分布も浜通り、中通りの中部、会津地方に多く分布し、会津地方の喜多方周辺では、現在もシンメイ祭りが盛んに行われている。浜通りや中通り地方は守子の高齢化や物故のために、オシンメイ信仰も消滅寸前である。神棚などにご神体を保有しているだけというのが実情である。

安積地方には十数箇所、岩瀬郡下でも長沼町に数箇所が確認されるが、天栄村では高林の一か所のみ確認である。またまだ未調査地域といった方がよいかもされない。今後の調査にまつほかない。

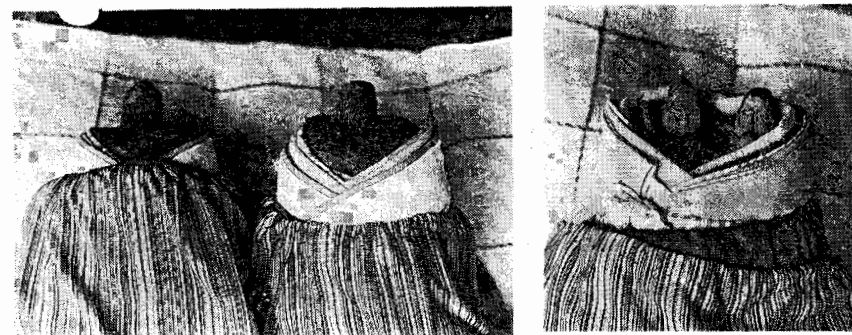
(二) 高林の小川家のオシンメイサマ

高林の小川家には二組(男女神一対が二組)のオシンメイサマがある。屋敷内の西側の一隅に木造りの社が建てられてあり、その社の中に二つの小社がある。この小社にオシンメイサマが一対ずつ祀られている。

このオシンメイサマは小川重信氏の母であるフクおばあさんが管理しているが、病で伏せており、オシンメイサマについての話を伺うことができなかった。

小川家では当主や妻女は「カミサマ」と呼んで物日にはご飯・餅などを供えてお参りをするが、由来については知らないという。身寄りの方をたどって小川家のオシンメイについて調査し、いくらかのことについて聞くことができたが、調査不十分というのが現実である。

小川家は三代前まで神官を務めており、当時からオシンメイサマを保有して、祖母のツギが守りをしてきた。正月にはオシンメイサマにキモノ(布きれ)を着せていた。当時は座敷内に飾りつけていたという。昭和初期に屋敷内に木造の社を建てて、座敷からこの社にオシンメイサマを移したという。ツギは昭和三十九年に七三歳で亡くなると現在のフクおばあさんが守りをするようになった。フクさんは鏡石の久米石から小川家に嫁いできたが、実家にもオシンメイサマがあっ



高林の小川家のオシチイサマ（小川家には2組のオシチイサマがある）

て、フクさんの母が守りをしてきた。その母が亡くなった折、母が寂しからうと善意からオシチイサマを母の棺の中に収めて野辺送りをしたという。ところがその後、同家では跡取り息子の死や、家族の事故など不幸が続ぎ、ワカサマに拜んでもらったところ「オシチイサマのたたりだ」と告げられたという。フクさんはオシチイサマのたたりを現実に見て知っているので、小川家でオシチイサマの守りをする立場になると、ご神体にはだれにも手を触れさせないで守りをしていく。物日には必ずお供えをし、年末にはキモノを着せるなど自分一人で守りをしていくという。

高林の小川家のオシチイサマは、フクさんに聞き書きしなにかぎり不明である。小川家の二組のオシチイサマは、一組は男女二神が並んで一つの着物で結びつけられている露頭型である。体長は男神が二一センチ、女神が二〇センチあり、男神は烏帽子をかぶるが三角頭巾のような烏帽子である。女神は本髪である。男女二神を一緒にくりつけてあるので、雛人形の内裏雛を想像するほどである。顔の大きさも男神が三・五センチ、女神が三・三センチあり、男神が烏帽子分だけ女神より大きい。

もう一組は男神・女神とも一体ずつにキモノを着せた露頭型である。男女の區別がつけ難い。体長は共に二四センチ、顔の大きさが四センチと三・五センチで一方の神の顔の部分に損傷がある。損傷のある神の方の頭部がこんもりと髪のようにも

見え女神にも見える。一方の神もふっくらした顔容に柔和な顔相であって、女神とも男神とも判別はつけがたい。本体には銘もなく、本体に手脂による光沢もないので手に持った形跡はみられない。

ご神体には麻布のキモノが幾重にも巻きつけるように着せてあり、古さが感じられるオシチイサマである。

(三) その他のオシチイサマ

天栄村では高林の小川家のオシチイサマ以外には確認できなかったが、牧本や大里地区では明治末期までシチイサマ女（守子）がオシチイサマを背負って一戸一戸を回っていた姿を見ているが、どこから来ていたかは不明である。

四 妖 怪

「小豆洗いましょうか、人取って食いましょうか」という声が出て、小豆をとぐ音がする。この小豆洗いの出る場所であるが、竹ヤブで寂しい所（飯豊）、竹ヤブで川の食い込んでいる所（白子）、大きな笠松のある所（横内）、中屋敷と上屋敷のとぎれる所（小川）などである。いずれも普段でも気持ちの悪い所であった。

小豆洗いが出るから気持ちの悪い場所なのか、逆に気持ちの悪い場所であるから小豆洗いが出るのか。土地と妖怪との関係は微妙な問題である。

ところで子供が長く風呂（温泉）に入っていると湯ボコが出るという（湯本）。

また、暗い部屋の四隅から四人がだまって中央に集まって頭を合わせると、必ず頭数が一つ余計にある。この余計の頭はザシキワラシであるという（湯本）。この妖怪はザシキワラシといわれているが、むしろ「隅っ子」といわれる妖怪のようである。

また『牧本村郷土誌』に八十内のクグリ石のことが記されている。このクグリ石は茨城街道沿い長沼町との境にあり、石の上下を貫通する穴が明いている。大きさは辛うじて人の体を通ることができると言われている。言い伝えでは、この穴をくぐるとき、仏陀に会うことができるという。かつては石面に仏像が彫ってあったが、それは弘法大師が三十三観音を刻んだものであるという。

男根地藏といわれる二つの陽石があり、ご利益があると、かつて多くの人々が参ったという(白子)。また、村の裏に蛇石があり、昔、多くの蛇がすんでいたという(大平)。

白子の龍ヶ塚は古墳であるが、その由来は時々、龍神が現れたからである。

百騎塚には八幡太郎義家の伝承が伴っている。義家の奥州征伐の時、敵か味方かひそかに毒を清水に投じた。これを飲んだ敵兵が一〇〇人ばかり死んだ。この死者を葬ったのが百騎塚である(小川)。

怪塚森は、昔、弘法大師が布教のために、この地を巡遊した時、行を行い、読経をしたところである(大槻)。

第七節 講

講は大きく分けると代参型と非代参型になるが、その他、男女の性別による分類、世代別による分類もできる。さらに講の性格によって信仰的な講や社会的な講、また、任意な成員からなる講と、村に住む者は必ず加入しなければならぬ講などに分類ができる。ここでは信仰的性格をもった講を代参型と非代参型に分け、それぞれ述べていくことにする。

一 非代参型の講

1 天神講(天神様)

小学生の子供たち(元来は男子のみ)によって行われる講である。正月二十五日、子供たちがある家を宿に頼み、村中から米・銭を集め宿でご飯・料理の世話をしてもらう。天神の軸物をかけ、松・竹・灯明を供えみんなで拝み、会食をする(更目木)。

三月二十五日、一〜六年までの子供たちが当番の家に米を持ち寄って会食をし一日を楽しく過ごした。その際、祭壇に灯明とご飯を供え次の唱え言をする。「なむ天満大自在、天神様は人をむなしくなすならば、天が下にて、なにやならざらん」(大槻)。同じ唱え言は会食の前に行われ、菅原道真を描いた軸物を掛けた(湯本)。

六月二十五日の天神祭りには小学生による相撲があり、子供たちは重箱を持ち寄った(高林)。

なお一〜三歳のころ、仲間と連れだつて小平瀨の天神様(猪苗代町)にお参りをした。これは六月二十四日の湖南

町馬入新田のおすげ様（隠津島神社）の祭りを兼ねて参り、おすげ様でお籠りをして翌二十五日、天神様に参る。夜はお籠りをし、翌朝、猪苗代湖で水浴びをした（更目木・田良尾）。

2 山の神講

青年会が主催する講であり、春（二月）と秋（十月）の年二回行われる。回り宿に米を持ち寄り餅をつき、酒を飲むことになっている。年二回の青年たちの楽しい飲み食い場となっているが、御神酒や餅を山の神に供えたり、また、秋の山の神講には刈り上げ餅をつき、各家ではこの餅を山の神に上げることになっている（南沢）。

また、宿に山の神の軸物を掛けたり（児渡）、宿で幣束を切りそれを持って山の神に参る（南沢）など信仰的側面もうかがえる（なお愛宕の二十四日講については、第一節「鎮守以外の神々」を参照のこと）。

3 十九夜講

『牧本村郷土誌』は十九夜講について次のように記している。「子ヲ産ムベキ年頃ノ夫持ノ女子が十九日ノ夜集マリテ安産ヲ祈」るのである。世代的にいえば嫁さんたちの講である。

春（旧暦三月十九日）と秋（旧暦十月十九日、秋の場合、行わなかったり、日を決めない場合もある）の二回行われる。また、月一回の場合もある。

回り宿に米を集め餅をつき、一日を楽しく過ごすことになっている。この楽しく過ごすことは現在では温泉旅行になっているところもある。

十九夜は本来、特定の月齢の日（十九日）に忌み籠り、飲食しながら月の出を待つ行事である。忌み籠りの部分が抜け落ち飲食のみが前面に出てしまっている。

しかし、信仰的側面もうかがえる。なまぐさを食べない（瀧田）、餅を女の神様といわれる十九夜の石塔に供える（戸之内）、供えた餅を下ろして家に持ち帰りお供えとして家族に食べさせた（八十内）、餅を寺に上げ、寺で餅まきをする

（横内）、軸物（子供をいだいたものというが不詳）を掛け、ご飯を供え、三六歳の時、団子を作り仲間を自分の家と呼んだ（丸山）などである。

4 二十三夜講

この講も十九夜講のように二十三日の月齢の日忌み籠ることからきている。春と秋、また、月一回行われた。回り宿に青年、年配の男性、一戸一人で男性、反対に嫁さんが集まる、と成員の伝承はかなり乱れている。よって二十三夜講の伝承も断片的である。

『大里村の調査票』によれば、旧暦正月二十三日の夜、集まって餅など食べながら月の昇るのを待って拜む。二十三夜ハを信仰すれば、金に不自由しないと、自分の思いどおりにこの世を終わることができるという。

断片的伝承でも夜明けの月を拜む（戸之内）、月に向かって唱え言をした（童生）、この日の月は三つ重ねになって明るい（八十内）などの月にまつわる伝承が聞かれる。

また、宿の料理にはナマグサを用いず、不幸のあった家の人は参加できないという（田良尾）。

5 念仏講

『牧本村郷土誌』によれば、念仏講は、「老翁老嫗ノ二団体アリテ早朝ヨリ仏室ニ集リ棺ノ裝飾等ヲナシツツ香ヲ焼キ花ヲ手向ナドシテ僧侶ノ来ルヲ待ツ正午頃ニ至リテ僧侶来リテ戒名ヲ与ニ誂経ノ務終レバ念仏講連ト同席ニテ宴ヲ張」るとある。

葬式の手伝いが講の役割となっている。また、「老翁老嫗ノ二団体」とあり、おじいさんとおばあさんがそれぞれに講をつくっている。

しかし、念仏ばあさんといわれるように、おばあさんたちの講が多い。何歳から講に参加するのか一定の決まりはないようであるが、六〇歳を過ぎると念仏に出るといわれたという（丸山）。そのため講というよりは念仏仲間といった方が

よいのかもしれない。

念仏ばあさんたちがどのように形成されたか非常によく分かる場合がある。現在、六人の仲間が葬式や法事に頼まれて念仏を上げている。また、トウマイリといい、回り宿に月の十五日に集まる。念仏ばあさんの集まりができたのは、字を全く知らないが念仏をほとんどすべて暗唱していたおばあさんに勧められて始まり、次第に葬式に頼まれるようになった。しかし、一人で念仏を行うことはこわいので仲間を次々に交えていったのである(野仲)。

念仏講では年に何回か、また、毎月一回、回り宿に集まって念仏の練習をする。定期的な集まり以外には山仕事のと き、念仏を教えてもらったり、雨の日や神事に集まって練習をした(飯豊)。また、家ごとに念仏が異なるので覚えるのに大変であった(南沢)。

葬式の時、ホトケの出た晩、出棺の前夜、出棺後に念仏を上げる。唱える念仏は十九夜様・十三仏様・デサキ念仏(墓地へ行く前の念仏)・念仏からくり(葬式の最後の念仏)・十番念仏・三十三番念仏などがあつた。デサキと念仏からくりは葬式以外にやることはない(野仲)。

葬式の際には念仏以外に死者の着物を縫ったりもする。そして、葬式の会席では和尚の次に座がもうけられ膳が出る。葬式以外では新盆・年忌法要・彼岸にも念仏を上げる。四月八日の花祭りの際、寺に集まり念仏を上げることはよくみられたが、また、寒の内の三日間、念仏講のおばあさんたちは数珠くりをし、代表三人がワカドノのところへ神オロシに行つた(小川)。

6 熊野講と権現講

湯本・大槻・田良尾・野仲では春、苗代が終わってから、あるいは苗代の前(苗代には下肥を使い不浄になるため)に熊野講が行われた。一戸一人、家の主人が宿に糯米を持って集まる。餅つき、神棚に供え、そして、餅振る舞いをする。熊野講では女性は宿にすることはできず、追い出されたという(田良尾)。

このような女性の締め出しは権現講の場合にもみられる。権現講は年末の十二月に行われ、一戸一人、家の主人が宿に集まり、屋敷あるいは村の収支決算や役員改選を行う。この時、やはり女性は完全に締め出されてしまうのである。

十二月、一軒の家を宿にヤシキの各家の主人が集まる。その際、宿の家の中に幕を張るが、これ以降、女性は家から追い出される(飯豊)。

旧暦十二月十五日、回り宿に各家の主人が集まる。女性は絶対に交ざることはできない。米一升と銭三〇銭の持ち寄りであった。餅つき、料理はすべて男手で行う。床の間に出羽三山の軸物を掛け、供物・御神酒を供える。屋敷の役員の改などを行うが、その際、出羽三山の代参人をクジで決める。代参人は盆のころ、湯殿山―月山―羽黒山に代参した(白子)。

旧暦十二月十五日の前日の宵、区長宅に係の人々が集まり、トブコ造りなどの準備に入る。この時から女人禁制となり準備はすべて男手で行う。ただ家の外で女性が料理をしたものはかまわないという。

当日、各家から主人が集まる。床の間に湯殿山の軸物を掛け、ご飯・汁・オカズ・御神酒を供え区長を中心に拜む。唱え言はない。その後、一年間の屋敷の決算が行われる。

宴会に移ると酒が入っているのでよくケンカが起きた。神事で仕事ができないにもかかわらず、それを破って罰則を受けた人、また「ニワトリ憲法」といい鶏を柵外に野飼いにしている場合、取られても文句が言えないが、この「ニワトリ憲法」の適用を受けた人など腹に一物ある人々が、その不満を爆発させたからである(白子)。

権現講における女性の締め出しの背後に出羽三山信仰があった。実際、出羽三山参りの代参人も選ばれている。しかし、代参としての奥参り(出羽三山参りはかなり以前になくなっていて、それにもかかわらず権現講の中で女性が締め出されていることは、かつての出羽三山信仰(女人禁制)の強い影響力をみる事ができる)。

なお、旧暦四月八日をオヤマハジマリといい、この日から出羽三山へ登ることができ(実際に奥参りすることはない)。

他方、旧暦八月八日をオヤマジマイといい、この日をもって出羽三山へ登ることができなくなるとして、ともに神事にしているところがある(更目木)。

二 代参型の講

1 古峰ヶ原講

栃木県鹿沼市にある古峰神社への代参講であり、屋敷あるいは村が単位になっている。

代参人の選出は正月の初寄せや十二月の集会の時にクジで決める。また、あらかじめ回り順番が決まっていたり、軒並み順であったりする(児渡)。

代参人の数は二人一組か三人一組が多いが、下松本地区では各屋敷から代参人を集めるので十数人になる。代参の時期は十二月中、正月中、二月中である。代参は正月二日の初祈禱までに間に合うようにするところもある(大槻)。

古峰神社に参ると一泊お籠りして神札をもらってくる。代参中の家族の禁忌は別にならないようである。帰ると神札は各家に配られ神棚・シタイドコロ・カマドの近くの柱の棚に火防神として置かれる。

変わった神札の用い方としては野菜の盗まれたところに挿しておいたりする(小川)。また、サナブリに水口の苗三把を取り、古峰ヶ原の神札に上げたが(南沢)、これはオカマ様に苗を上げることと同じである。

2 伊勢講(伊勢参り)

伊勢参りの仲間は「年ごろの連中」(野仲)といわれるように、同じ年齢層の者が講をつくる。しかし、一〇歳以上の開きがあった場合もあり(沢邸)、さらに伊勢参りの年齢は決まっていず、三〇歳で行った人もいれば、四〇歳、また、六〇歳で初めて伊勢参りをした人もいた。

これは伊勢参りが長期の旅であり、費用がかかることによっていた。「今年は豊作で勘定もよい」ということで伊勢参りをした(童生)。経費は親が積み立ててくれたこともある(沢邸・畑中)。

伊勢参りは伊勢神宮だけではなく、京都や四国などいろいろなところを回るのが一般である。昭和十六年三月五日に伊勢参りに出発し、三月十七日に帰った人の場合、次のようなコースであった。

善光寺―熱田―伊勢―京都―出雲―宮島―岐島―金比羅―大阪―高野山―奈良―熱海―鎌倉―東京

費用は一〇〇円であった。帰るとワラジヌギをしたが(畑中)、伊勢参りの記念として、旗立ての石台や軸物を神社に奉納した(小川)。また、伊勢参りをした日や都合のよい日に宿に集まった。

なお仲間の葬式には必ずトムライに行く。

3 その他の代参

屋敷あるいは村からの代参がみられたのは東堂山・金華山・熊野様・二岐山などである。

東堂山は小野町の東堂山満願寺への代参で子馬の誕生、馬の無病息災を願ったものである。個人参りが一般であるが屋敷の代参もみられる。

宮城県の金華山の代参はサツキの後で行われた。山の神講の時、クジで代参人を選んでおく(横内)。

熊野様は山形県南陽市の熊野神社への代参である。

二岐山への代参は正月の集会の時に決める。旧暦四月一日(大槻)、又は旧暦七月一日(大平)に登る。山頂には石祠の二岐神社(太子さんともいう)があり、御神酒を供え、今年の豊作と安全を祈願する。

三 その他

代参の型をとらないが外の世界に信仰の対象を求めることにおいて、代参以上に熱心なお参りがある。それはカラス峠参りとおすげ様参りである。

1 カラス峠参り

カラス峠は泉崎村にあり稲荷が祀られている。「行かないものは片輪」（高林）といわれるくらい盛んにお参りがあった。戦時中は兵隊逃れのためのお参りも行われたが、初午・八朔・月参りがある。

初午には念仏ばあさんが参り、念仏が行われた。八朔のお参りは頂上の広場で盆踊りがたち、夜通し踊った。青年たちはこの踊りを目当てに参ったものである。月参りは月のツイタチのお参りで、前日にお籠りがあり、翌朝、ツイタチ参りをした。

2 おすげ様参り

おすげ様は郡山市湖南町馬入新田の隠津島神社のことである。更目木では「自分のムラの鎮守と思っていた」というように厚い信仰の対象であった。旧暦六月二十四日、馬入峠まで青年たちによる道刈りがある。夕方、仕事を終えてから出かけたが、歩いて一時間かかった。夜はお籠りをして翌朝、猪苗代湖の小平潟の天神様に参り夜お籠りをした。

第九章 民俗芸能

天栄村史編纂委員会委員

委員長 村長
 副委員長 福島県史学会会長
 委員 天栄村教育長
 須賀川市立博物館学芸員
 元高等学校教諭
 県文化センター歴史資料館課長
 長沼町教育委員会囑託員
 天栄村議会議長
 天栄村議会総務委員長
 天栄村教育委員会委員長
 天栄村文化財保護審議会委員長
 天栄村商工会会長
 天栄村婦人会会長
 天栄村公民館長
 天栄村湯本公民館長

鈴木浩一
 田中正能
 立石昭治
 永山倉造
 武田奥一
 誉田宏
 (故)古川明
 円谷嘉辰
 和田西吉
 高野卓蔵
 兼子隆雄
 山口正雄
 永山美和子
 室井二美男
 鹿野和男

天栄村史編纂協力員

星多喜男
 藤原健一
 小山昭美
 星山昭光
 金森甲子
 金森一
 (故)木村秀松
 北村正夫
 木村主計
 北村正一郎
 石井二郎
 町島敬一

佐藤市郎
 蕪木金七
 小針保男
 後藤保男
 大河原克
 石井克俊
 須賀吉勝
 星川義次
 古川義次
 金子茂
 山口直太郎
 熊田功

江戸地区

渡部イッ	猪越武
渡部カツ子	田中豊司
後藤慧	村越幸子
燕木明	
古金貞二	
玉木惣作	
有馬ケサヨ	
人見チヨウ	
須田シン	
吉田カツ	
大河原薫	
内山八重子	
内山シン	
内山フヨ	
石井寅之助	
石井寅蔵	
石井平吉	
内山信義	
小川重信	
黒沢ハナイ	
須賀川市	
長沼町	
鏡石町	
佐藤清隆	
佐藤太日司	

天栄村史民俗編執筆者(順不同)

監修 福島県史学会会長 長沼町教育委員会嘱託員 日本民俗学会会員 会津史学会理事 福島県立田村高等学校教諭 郡山女子大学短期大学助教授 日本口承文芸学会運営理事 元小学校教諭 元小学校教諭 元天栄村文化財保護審議会委員 元天栄村財務課長 天栄村文化財保護審議会委員長 天栄村文化財保護審議会副委員長 天栄村文化財保護審議会委員	(故) 田中正能 古川明 鹿野正男 玉川寿一 田母野公彦 野沢謙治 高木史人 星ナツ 松崎栄子 星嘉右衛門 松崎兵司 兼子隆雄 森忠一郎 水沼良夫
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

天栄村史編纂事務局

森 茂
松崎 兵司
水沼 良夫

参考文献

(書名)	(著者)	(発行年)
農村の年中行事	武田久吉	昭和一八年
催事百話	宮田登・萩原秀三郎	昭和五五年
湯本のくらし	岩瀬農業改良普及所	昭和六一年
下郷町史(5)民俗篇	下郷町	昭和五七年
鏡石町史(4)民俗篇	鏡石町	昭和五九年
船引町史 民俗篇	船引町	昭和五七年
平田村史(3)民俗篇	平田村	昭和六三年
小野町史 民俗篇	小野町	昭和六〇年
郡山市史(7)民俗	郡山市	昭和四四年
三春町史(6)民俗	三春町	昭和五五年
福島県史(24)民俗2	福島県	昭和四二年
安積地方の民俗	福島県教育委員会	昭和四二年
民俗学辞典	民俗学研究所	昭和二六年
日本を知る事典	社会思想社	昭和四六年
日本民俗事典	大塚民俗学会	昭和四七年
目で見ると天栄村の文化財	天栄村教育委員会	昭和五一年
江戸村郷土誌		昭和七年
大里村郷土誌		昭和七年
牧本村郷土誌		大正元年
湯本村郷土誌		明治四五年
湯本山郷史		昭和四八年

調査カード(江戸・大里・牧本・湯本村)
広報 てんえい

昭和三三年
一九八二～一九八六



てんえい

村章の意味

「てんえい」の「て」と「ん」を図案化したもので、丸くまとめ、村民の融和・円満と平和を意味している。
また、円の中の白地は、羽鳥湖をあらわし「ん」を村のシンボル「二岐山」に形どり村の森と湖の自然、そして村の限りなく遠くを象徴している。

天栄村史 第四卷 民俗編

平成元年三月三十一日発行

編集 天栄村史編纂委員会

発行 天栄村

福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑七八

制作 第一法規出版株式会社

東京都港区南青山二―一―一七

東北支社 仙台市上杉一―六―一